

会 議 録 目 次

平成18年第6回海田町議会12月定例会（第1日目）

平成18年12月6日（水）午前9時00分開会

日程第1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第2	会期の決定について……………	4
日程第3	選挙管理委員及び同補充員の選挙について……………	4
日程第4	諸 般 の 報 告……………	6
	（1）議 会 報 告	
	（2）行 政 報 告	
	（3）報告第5号 損害賠償額の決定について	
日程第5	同意第3号 教育委員会委員の任命の同意について……………	1 2
日程第6	認定第1号 平成17年度決算の認定について……………	1 3
日程第7	認定第2号 平成17年度海田町水道事業会計決算の認定について…	1 3
日程第8	一 般 質 問……………	1 5
	（延 会）……………	8 6

平成18年第6回海田町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 平成18年12月6日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 12月6日 (水) 9時00分宣告 (第1日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (15名)

|     |              |     |         |
|-----|--------------|-----|---------|
| 1番  | 久留島 元 生      | 2番  | 三 宅 総一郎 |
| 3番  | 岡 田 良 訓      | 4番  | 西 田 祐 三 |
| 5番  | 渡 辺 善 隆      | 6番  | 桑 原 克 之 |
| 7番  | 多 田 雄 一      | 9番  | 西 山 勝 子 |
| 10番 | 宮 坂 二 郎      | 11番 | 河 野 道 昭 |
| 12番 | 崎 本 広 美      | 13番 | 前 田 勝 男 |
| 14番 | 住 吉        充 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 原 田 幸 治      |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (15名)

|     |              |     |         |
|-----|--------------|-----|---------|
| 1番  | 久留島 元 生      | 2番  | 三 宅 総一郎 |
| 3番  | 岡 田 良 訓      | 4番  | 西 田 祐 三 |
| 5番  | 渡 辺 善 隆      | 6番  | 桑 原 克 之 |
| 7番  | 多 田 雄 一      | 9番  | 西 山 勝 子 |
| 10番 | 宮 坂 二 郎      | 11番 | 河 野 道 昭 |
| 12番 | 崎 本 広 美      | 13番 | 前 田 勝 男 |
| 14番 | 住 吉        充 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 原 田 幸 治      |     |         |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

| | | |
|---------------|---|---------|
| 町 | 長 | 山 岡 寛 次 |
| 助 | 役 | 山 本 義 彦 |
| 企 画 部 | 長 | 永 海 房 雄 |
| 総 務 部 | 長 | 園 山 純 |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 内 田 和 彦 |
| 建 設 部 | 長 | 児 玉 正 克 |
| 企 画 課 | 長 | 大久保 裕 通 |
| 財 政 課 | 長 | 臼 井 真 |
| まちづくり推進課 | 長 | 木 原 晴 彦 |
| 総 務 課 | 長 | 西 本 徹 郎 |
| 税 務 課 | 長 | 朝 倉 登司雄 |
| 生 活 安 全 課 | 長 | 金 子 幹 雄 |
| 住 民 課 | 長 | 植 野 敏 彦 |
| 福 祉 課 | 長 | 窪 地 満 |
| 高 齢 福 祉 課 | 長 | 加 藤 一 生 |
| 都 市 整 備 課 | 長 | 久 保 伸 一 |
| 建 設 課 | 長 | 畠 山 隆 |
| 下 水 道 課 | 長 | 野 間 宏 紀 |
| 教 育 委 員 | 長 | 瀧 川 昌 俊 |
| 教 育 | 長 | 正 木 洋 |
| 教 育 部 | 長 | 中 野 潔 |
| 学 校 教 育 課 | 長 | 青 木 基 秀 |
| 参 事 | | 木 原 正 博 |
| 水 道 課 次 長 | | 新 浜 憲 治 |
| 子 育 て 支 援 室 長 | | 寺 田 修 康 |

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 飯 森 靖 彦 |
| 主 幹 | 濱 吉 計 守 |
| 主 事 | 中 村 修 介 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 選挙管理委員及び同補充員の選挙について

日程第4 諸 般 の 報 告

(1) 議 会 報 告

(2) 行 政 報 告

(3) 報告第5号 損害賠償額の決定について

日程第5 同意第3号 教育委員会委員の任命の同意について

日程第6 認定第1号 平成17年度決算の認定について

日程第7 認定第2号 平成17年度海田町水道事業会計決算の認定について

日程第8 一 般 質 問

日程第9 第67号議案 広島県後期高齢者医療広域連合の設立について

日程第10 第68号議案 広島県市町公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加
及び組合規約の変更について

日程第11 第69号議案 公の施設の指定管理者の指定について

日程第12 第70号議案 平成18年度海田町一般会計補正予算（第3号）

日程第13 第71号議案 平成18年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第14 第72号議案 平成18年度海田町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第15 第73号議案 平成18年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（原田）皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、平成18年

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第15に至る各議案でございます。

○議長（原田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

○議長（原田） 日程第２、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（原田） 日程第3、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原田) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました金丸壽さん、高山輝治さん、合ヶ坪克昌さん、江田幾代さん、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員補充員には、三宅壽夫さん、松野由美さん、長谷川勉さん、森本秀子さん、以上の方を指名いたします。お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに
異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原田) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました三宅壽夫さん、松野由美さん、長谷川勉さん、森本秀子さん、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序はただいま議長が指名しました順にしたいと思いますが、これにご
異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原田) 異議なしと認めます。したがって、補充員の順序は、第1順位、三宅壽夫さん、第2順位、松野由美さん、第3順位、長谷川勉さん、第4順位、森本秀子さんと決定いたしました。

本件については当選の告知が必要でございますので、会議規則第31条第2項の規定による当選の告知は文書により行います。ご了承願います。

以上で選挙管理委員及び同補充員の選挙についてを終わります。ただいまの選挙管理委員及び同補充員に当選された方の名簿をただいまからお配りいたします。

(名簿配付)

○議長(原田) この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時08分 休憩

午前9時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長(原田) 休憩前に引続き本会議を再開いたします。

この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から12月8日までの3

日間と決しております。

~~~~~〇~~~~~

○議長（原田） 日程第4、諸般の報告を議題といたします。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付しております。その主なものについて報告いたします。10月5日から6日まで議会運営委員会が県外研修を実施され、また、8月に県外研修を実施されました議会広報広聴調査特別委員会もあわせた報告書が提出されておりますので、ご参照ください。次に、11月22日に第50回町村議会議長会全国大会が開催され、私が出席いたしました。また、同月29日に国道2号東広島・安芸バイパス・広島南道路建設促進東京要望に私が出席しております。

以上で議会報告を終わります。

続いて、行政報告について町長より申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（山岡） 皆さん、おはようございます。本日は多忙のところ、ご参集いただきまして、ありがとうございます。9月定例議会後の行政執行の状況についてご報告させていただきます。

初めに、海田町制施行50周年記念事業についてでございますが、9月30日にサンピア・アキにおいて記念式典を挙行いたしました。我が町の半世紀の歩みを振り返るとともに、今日の海田町の発展にご尽力いただきました方々を表彰し、その栄誉をたたえました。また、式典に引続き「まちづくり講演会」を開催し、出席された皆さんとともに、これからのまちづくりについて考えることができました。

続いて、10月9日には織田幹雄スポーツフィールドにおいてイベントを行いました。住民ボランティアで組織された海田町制施行50周年記念事業実行委員会の皆様のすばらしいアイデア、企画により、1万人を超える方々に来場いただくことができ、大変盛り上がったイベントになりました。こうした住民の方々の力が、海田町が目指す住民参画・協働のまちづくりの実現に発揮されるよう努めてまいります。

また、同日、織田幹雄先生の生誕100年を記念した植樹祭を行いました。モニュメント前に夢桜、希望桜、勇気桜の3本の植樹をすることができました。また、植樹祭後に、一般公募いたしました桜のオーナーによる植樹をあわせて行いました。来年からは織田幹雄先生の誕生日3月30日ごろに桜が咲くものと思っております。

続いて、10月29日には記念事業の一環として「けんみん文化祭ひろしま'06和太鼓フェスティバル」を海田中学校において開催いたしました。当日は、町内外から約800人

の方が来場され、ふだん余り触れることのない和太鼓の迫力ある演奏を楽しんでいただくことができました。

次に、町内循環コミュニティバスについてでございますが、11月10日から従来の右回り・左回りのルートに戻し、新たに町民センター前に停留所を設置して実験運行を行っております。利用実績でございますが、11月末までの1日当たりの平均乗車人員は約111人でございます。

続きまして、海田町活性化委員会でございますが、第6回委員会を11月21日に開催し、先般、全員協議会で説明いたしました財政収支見通しや第3次総合基本計画の実施計画、さらに権限移譲について報告し、ご意見やご提言をいただきました。また、委員提案による「ロハス」、すなわち「健康と地球の持続可能性を志向するライフスタイル」という新しい考え方についても議論いただいたところでございます。

次に、広島県の事務移譲についてでございますが、11月21日に広島県・海田町事務移譲具体化協議会を開催し、事務移譲具体化プログラムの策定について協議をいたしました。これにより、旅券（パスポート）に関する事務、未熟児の訪問指導、急傾斜地崩壊防止施設の維持・修繕、屋外広告物に係る事務など、40項目が19年度から移譲されることになりました。移譲を受けるまでに各担当課で研修や事務引き継ぎ等の調整を行い、混乱なく事務が進められるよう努めてまいります。

続きまして、海田総合公園の指定管理者候補者の選定でございますが、先般の全員協議会で報告申し上げましたように、応募のあった業者からプレゼンテーションを受けるなど、選定委員会で慎重に審査した結果、経費の削減効果や管理面での評価が高かった興国園芸株式会社を候補者として決定いたしました。今議会で議決をいただいた後、細部にわたっては協定書を締結し、19年4月1日から円滑な移行ができるよう努めてまいります。

次に、海田町条例の左横書き及び用語等の整備に関する措置条例の施行に伴い、11月1日から条例等を左横書きに改めております。例規集につきましても、従来の縦書きから左横書きに改版し、配布しております。また、同日、海田町ホームページで電子化した例規集をインターネット公開しております。今後も開かれた町政を目指し、情報公開に努めてまいりたいと思います。

続きまして、ハゼの検査でございますが、9月23日に中店橋下の瀬野川で検体を採取し、カドミウム、総水銀、鉛、砒素、P C Bの5項目について検査いたしましたが、い



ずれも特に問題はありませんでした。

次に、平成14年10月8日に幸保育所で発生しました園児の骨折事故について平成17年10月6日に海田町を被告として提起された訴訟でございますが、平成18年9月7日に判決の言い渡しがあり、原告の請求が棄却されました。しかしながら、原告側はこれを不服として9月20日に控訴され、第1回控訴審が11月30日に行われました。

続きまして、10月28日にスマイルフェスタ・インかいた実行委員会による「第3回スマイルフェスタ・インかいた」が海田町福祉センターで開催されました。当日は多数の方々が参加されました。ボランティア活動をはじめ、健康の増進や疾病予防などについて認識を深められたものと感じているところでございます。

次に、9月の敬老の日に合わせて75歳以上2,043人の皆さんに心ばかりの敬老お祝い品をお贈りしました。いつまでもお元気で生活していただきたいと願っております。

続いて、11月26日に「福祉センターまつり」が開催され、講座生による演芸発表会や作品展などにより、多くの町民の方々が楽しまれました。これからも福祉活動の拠点として活用いただき、元氣でご活躍されることを願っております。

続きまして、海田市駅南口土地区画整理事業につきましては、10月18日に地元説明会を開催し、東地区及び西地区のまちづくり計画の素案をお示ししました。説明会には約30名の方が出席され、いろいろなご質問やご意見を伺うことができました。今後は区域内を4班に分け、班別説明会を行い、町の素案をもとに権利者からご意見を伺い、最終的な計画を策定してまいります。11月15日の第1班の説明会をはじめとして順次進めているところでございます。

次に、海田市駅エレベーター新設工事でございますが、契約締結後、予定どおり工事が進んでいるところでございます。なお、エレベーター設置後の管理等につきましては引続きJRと協議を進めております。

以上、簡単ではございますが、行政執行状況の主なものについてご報告いたしました。今議会には、報告1件、同意1件、広域連合の設立1件、規約の改正1件、指定管理者の指定1件、補正予算4件を提出しております。どうぞよろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（原田）以上で行政報告を終わります。

続いて、報告第5号、損害賠償額の決定について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（山岡）報告第5号、損害賠償額の決定について。広島県庁駐車場で発生した車



員の負担を軽減するといいますか、これは、事故は避けようと思いましたが起こるものでございますので、それを補償する意味でも保険は今後も継続していくし、職員からの負担ということは特には考えておりません。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）少し補足させていただきますけれども、車両自体の価格は下がりますけれども、事故が発生したことによって保険料が高くなるということはございません。

○議長（原田）無事故であると年々額が下がっていく民間の保険があるが、その点はどうかというお尋ねと、ペナルティーの問題です。総務部長。

○総務部長（園山）今の無事故であると安くなるということはございませんで、これはそれで増えるということはございません。

○議長（原田）課長の答弁と若干食い違いが出ておるんですけれども。総務部長。

○総務部長（園山）ですから、車両部分については経年劣化でもって安くなるわけですが、事故が起こったことによって町全体としてその負担割合が増えるということとはございません。それと、職員のペナルティーにつきましては、その事故の程度によって科するわけでございますけれども、今回の場合は口頭による厳重注意という処分をしております。

○議長（原田）前田議員。

○13番（前田）再度確認しますが、ペナルティーはそういうことで、厳重注意ということになれば、それはそれでいいんですけれども、今後も引続きそれは起こらないような何か指導方法はないか、これはそれなりに検討していただきたいわけですが、今の保険料は高くないんですよということなんですが、先ほども言いましたように、年に2回も3回もそういう事故をやるから、おのずから割引というのか、値引きというのか、そういうものは起きてこないわけですが、先ほども課長の答弁であったんですが、複数年続いてずっと無事故だと無事故割引、一般の自動車保険の場合ですけれども、特に任意の保険ね。自賠責というやつはないんですけれども。その辺が課長と部長がずれておるので、もう1回そこをはっきりして、そして、その値引きがあるのか、ないのかということ。おのずから、値引きがあるということになれば、それだけ税金の節約ということにもつながるわけで、その辺の答弁を、私の言い方が悪かったのかもわからんけれども、漏れておるようなので、よろしく。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）無事故の割引はございません。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。先ほどから言われるように、年に何回か事故があるわけです。今回の事故を見ると、100%過失があるということではありますが、金額から見た、我々が審査するのに議会に出されたものが、それが妥当であるかどうかという観点から私はお尋ねするんですが、バックして当てて12万幾らの損害を与えたと。バックとしてはすごい高いというように考えるんですが、中身についてはどうなんですか。詳しく説明してください。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（西本）損害額の内訳につきましては、車両の修理代が9万5,000円でございます。それから、代車使用料が8日間で2万9,400円。合わせて12万4,400円というふうになっております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）かなり思い切ってやるか、あるいは特殊な部品を取りかえたか。すり傷程度ぐらいやったらそんなにかからんと思うんですがね。事故の内容から見て、あまりにも不注意が甚だしいと思われるんです。もう一つお尋ねするんですが、自分の車はどういう方法で修理されておるんですか。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（西本）当然自損しました公用自動車につきましても保険の方から見てもらうようにしております。その額といたしましては、見積額で2万6,754円の損害になっております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）2万何ぼと9万何ぼですか。とまっておる車にぶつけるから、状況が変化しておるのかもしれませんが、それにしてもあまりにも差が多いというように感じるんですが、そこら辺はどう判断したらいいですか。どう説明されますか、お尋ねします。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（西本）相手方は、先ほど説明しましたけれども、右側後部のフェンダー部分ですけれども、これのへこみ、傷がございまして、修理の中身といたしましては、バンパーの取りかえ、それからヘッドライトの取りかえ、フェンダーパネルの板金、それからメタリックの塗装というふうになっております。

○議長（原田）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件については、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第5号については、これをもって終結いたします。

これにて、諸般の報告のすべてを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）日程第5、同意第3号、教育委員会委員の任命の同意についてを議題いたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）同意第3号、教育委員会委員の任命の同意について。教育委員会委員であります佐々木正子さんの任期が平成19年3月6日をもって満了するため、引続き同氏を任命したいので、同意をお願いするものでございます。経歴につきましては担当者から説明させます。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（西本）それでは、同意第3号、教育委員会委員の任命の同意についてご説明いたします。議案書の2ページをお開きください。教育委員会委員でありました佐々木正子さんの任期が平成19年3月6日をもって満了することに伴い、引続き佐々木正子さんを教育委員としてお願いするものでございます。教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して識見を有する者のうちから町長が議会の同意を得て任命するものでございます。

それでは、佐々木正子さんの経歴についてご説明いたします。生年月日は昭和○年○月○日生まれで、現在○歳でございます。住所は○○○○○○○○○○にお住まいでございます。職歴でございますが、昭和45年4月に教育委員会に採用され、海田中学校、指導課、社会教育課に勤務され、平成11年4月から海田公民館長、平成12年10月から教育部社会教育課長を歴任され、生涯学習課長を最後に平成17年3月31日に定年退職されておられます。このように教育委員会委員として、職員として35年の経験や、これまでの青少年育成や生涯学習活動の実績を踏まえ、適任であると判断し、選任の同意をお願いするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（原田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。三宅議員。

○2番（三宅）2番、三宅です。教育委員会委員の任命の同意ということで、佐々木正子さんはよく知っておりますけれども、あえて今言いたいのは、今般、いじめの問題とか、非常緊急というか、大きな問題が出てきている中で、教育委員会の方で一生懸命やっておられると思うんですけれども、教育委員会の中であえて佐々木正子さんということなので、1年半ほど実績があるわけですが、教育委員会会議が月に1回ぐらいのペースで開かれていると思うので、委員会の中での質疑とか意見の活発化、そういったものが今年になってからといいますか、委員会での意見交換の状況がどうなのか、その中で佐々木正子さんがもう1年半ですが、1年半の中、今年の4月から委員会をやっているんですけれども、意見の交換ですね、質疑の方がどのようなであったのか、こういう時世なので、聞いておきたいと思います。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）教育委員会の中での意見の状況はどうかということですが、これは成績のように5段階で評価ということはできませんけれども、私の感じるところでは一般の普通の。あと詳しいことでしたら、議事録をお見せしますから、それを見て判断していただきたいと思います。

○議長（原田）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより同意第3号について採決を行います。お諮りいたします。

同意第3号については、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）異議なしと認めます。よって、同意第3号についてはこれに同意することに決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）日程第6、認定第1号、平成17年度決算の認定についてと日程第7、認定第2号、平成17年度海田町水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

この2件については、先の9月議会において決算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長、桑原議員。

○6番（桑原） それでは、平成17年度決算審査特別委員会審査報告をいたします。本委員会は、平成18年9月6日付で付託されました案件を審査の結果、次のとおり決定しましたので、海田町議会会議規則第72条の規定により報告いたします。

付託案件は、その1つとして認定第1号、平成17年度決算の認定についてでございます。5会計の歳入歳出決算でございます。すなわち、平成17年度海田町一般会計歳入歳出決算、平成17年度海田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成17年度海田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成17年度海田町老人保健特別会計歳入歳出決算、平成17年度海田町介護保険特別会計歳入歳出決算、以上5会計の決算、並びにその2として認定第2号、平成17年度海田町水道事業会計決算の認定についてでございます。

審査経過につきましては、平成18年9月6日、本会議において、崎本議員、佐中議員、西田議員、宮坂議員、三宅議員、私・桑原の議員6名で設置されました本委員会は、9月20日に委員会を開催し、審査案件について、町長以下執行部関係職員の出席を求め、慎重に審査しました。日程についてはお手元の報告書に記載しておりますので、省略させていただきます。

最後に、審査の結果でございますが、認定第1号、平成17年度決算の認定につきましては、全会一致により認定すべきものと決定いたしました。続いて、認定第2号、平成17年度海田町水道事業会計決算の認定につきましても、全会一致により認定すべきものと決定しました。以上で決算審査特別委員会審査報告を終わります。

○議長（原田） 以上で報告を終わります。委員長の報告に対して質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田） 質疑なしと認めます。これより各議案について順次採決を行います。

まず、認定第1号、平成17年度決算の認定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案のとおり認定すべきであるというものです。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田） 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより認定第1号について採決を行います。お諮りいたします。

認定第1号については、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原田) 異議なしと認めます。よって、認定第1号については認定することと決めます。

続いて、認定第2号、平成17年度海田町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案のとおり認定すべきであるというものです。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原田) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより認定第2号について採決をいたします。お諮りいたします。

認定第2号については、委員長の報告のとおり認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原田) 異議なしと認めます。よって、認定第2号については認定することと決めます。

この際、暫時休憩いたします。再開は10時ちょうどにいたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時40分 休憩

午前10時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長(原田) 休憩前に引続き本会議を再開いたします。

日程第8、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。14番、住吉議員。

○14番(住吉) 14番、住吉でございます。本日は4項目にわたって質問を通告しております。

その1項目めは、防災対策ということについて質問をいたします。県内で土石流危険渓流が9,964カ所、人家5戸以上で山崩れなどの危険がある急傾斜地崩壊危険箇所、これは5,685カ所あるというように先般報道しておりましたが、これはいずれも全国一でございます。そして、その急傾斜地のうちの34.5%、それから土石流は15.6%しか今、整備をされていない。したがって、対策が非常に後手に回っておるということでございます。そこで、海田町の場合は土石流危険箇所及び急傾斜地崩壊危険箇所はそれぞれ何カ所あり、それぞれの整備率はどうなっておりますか。また、今後の整備の見通しにつ



いてお尋ねいたします。

これは恐らく、県もそういう状況だから、町もおくれていると思いますが、おくれているということをしかり把握の上で、次の２項目めの質問をしかり重視して答えていただきたいと思います。そのためにこれを挙げております。県の整備がおくれている、海田町のみ進んでおるということは考えられませんので、そのハード面の整備が進まなければ、早目に避難するほかはありません。このハード面の整備については、特に財政難の折、限界があります。私どもは最近何回か県の危機管理教育等について出席いたしておりますけれども、県とか国土交通省とも申しております。今のような大きな災害が発生する時期では、ハード面の整備はもう限界があると。何ぼ堤防を上げて、あるいは強固な堤防をつくっても、現在のように大きな災害が起こる時期では仕方がないので、やはり避難が決め手になるんだということを言っておりました。その避難の決め手には、やはり一刻も早くすべての人に、確実に避難せよと避難の指示等を伝えることが重要であります。情報の迅速な伝達ということが重要であるということを強調したいわけがあります。特に14号台風でしたか、安佐北地区の方は大きな災害が起きたんですが、その自治会長等が出席されて話されるのには、風雨が強くて激しい雨が降っていると、今うちの町がやっておるような災害無線放送で外の電柱にスピーカーを上げておるというのでは全然聞こえないと。うちらはそういうときにはまず雨戸をしかり閉め切っておるから、全然用をなさないんだと。したがって、あそこの地区は、この間、災害が起きた地域は自治会長さんとか班長程度まで屋内の有線でもって伝達するような、有線か無線か知らんが、個々に伝達するような装置をつけておるそうです。そこでその班長さんあたりが、避難命令が出ておるよ、指示が出ておるよということで一軒一軒雨戸をたたいて起こして避難させた。そこで結局人的災害はなかったんだと。非常にそのことが一番大きな利点であるということを強調されておりましたが、やはり我がまちは今それができていないと思うんです。学校の上とか電柱の上にスピーカーをつけておる。これでは本当に何の役にも立たんということを強調しておりますので、そこらのところが今後の問題点だと思いますが、この点を町長はどのようにお考えかということをもまず1項めはお尋ねいたします。

それから、2項めは安芸バイパスの早期完成の努力をしてくださいということですが、マスコミ等を見ますと、尾道松江線とか県内の主要道路の整備は結構進んでおるんです。ところが、我がまちに関係のある安芸バイパス、今のバイパスで東広バイパスを過ぎて

中野から八本までのバイパスの整備がおくれております。マスコミ等の報道によると、完成は平成20年代と言っております。これは、平成20年の初期ならもうあと数年でできるんですが、それは後期でもまだできんのではないかと。ああいうものはそんなことを言ってもおくれますからね。これは10年では完成できんだろうというふうに考えられます。このままでは我がまちの経済への影響ははかり知れないものがあります。現にそういうものが起こっております。私の住んでおる地域ではここ数年来、大規模の運送会社が2社も町外に出ていきました。1社は数年前に出ていって、今は大きなパチンコ屋になっておりますがね。もう一つは、小学校の近くにあるやはり大きな全国的な運送会社ですが、これももう既に出ていって用地を売り出しております。そういう状況で、次々とあの地域の工場とかそういう大きな企業が町外に出ていっておるといような状況です。これは慎重に我々は考えなきゃならないと思います。その理由に、なぜ出ていくのかということを探ねましたら、やはり安芸バイパスの完成が10年たっても目鼻がつかないから、ここにおったのでは営業にならないということで出ていくんですから、この点もやはり町長はしっかり見きわめていただいて、町の活性化のために今後どのように取り組んでいかれるのかということについてお尋ねいたします。

3点目は、庁舎の移転の候補地についてでございますが、これは先般10月25日の全員協議会において説明がありましたが、このことについてお尋ねいたします。町の庁舎を建てる地域はやはり、私は考えるんですが、町の活性化の核になるということが大切だと思います。今のところ、ここの役場が町活性化の核にはなっておらんと思います。むしろ、この地域におったらいつまでも活性化の妨害をしておるんじゃないかというぐらいに私は個人的に考えるんですが、それは商業的とか、あるいは交通の利便性とか、その他もろもろの要件があると思いますので、そういうものを備えたところが望ましい候補地ではないかと思います。

4点この前挙げられましたが、その中に一番私が関心を持つのは、西小学校を移転候補地としておられる。西小学校をつぶしてしまうんだというふうな考えでおられるので、これは大変なことだと思うんです。今の学校は児童数が多ければよいというものではありません。西小学校は今150ぐらいじゃないかと思うんですが、一番いい適当な規模だと思うんです。今のようないじめとか、あるいは自殺があつたり、教師のセクハラがあつたり、学校では問題が頻発しておりますけれども、そんな中においてあのぐらいの規模が一番子どもに目が届いて、よく指導ができるということで、最適な人数だと私は思

っておるんですが、そういうところをつぶすのはもったいないと。それから、地域にとっては重大問題でありますので、これは大きな反対が起こりますので、地域の住民もそのことは許さないと思います。

そのことをまず申し上げておいて、先般の全協の説明では、正式には上がっておりませんでした。私の質疑に対して、そういうことも一部考えておるといふふうなお答えをいただいておりますが、私は今の海田市駅の南口の開発、特に東地区、あそこは2ヘクタール余りあるんですが、今、千葉倉庫さんと保線区があります。この千葉倉庫さんも、いい代替地があれば出るといふふうな考えをお持ちになっておるように聞いております。大型車が町道へとまって非常に交通の妨害等をしておりまして問題点があるので、いい代替地があれば出るとおっしゃっておりますので、ひとつ町長は、今の輸送企業ですか、あそこからの用地でも代替地に確保していただいて、あの地域を早く確保していただいて、あの地域に役場の庁舎を持っていていただきたい。これは町活性化の、今の4つ、5つの中では最も核になる候補地だと思います。あそこへつくれば、今の駅南口の発展にもつながるし、線路が高架になれば下をくぐれるんですから、駅の北地区の活性化にもつながる。それから、以前にも計画に上がっておってまだ残っておると思うんですが、今のひまわり大橋の川側の、大正町ですね、大正町の開発計画も前には上がっておりましたけれども、大正町の活性化にも大いにつながると思うんです。あの地域の活性化の大きな核になると思いますので、その点をしっかり考えていただいて、町長はこの地域についてのお考えはないのかということをお尋ねいたします。

それから、4番目は、国も美しい国づくりということを安倍さんが上げておりますが、まちも美しい町づくりということを考えていただきたいと思います。これはなぜかと申しますと、中学生が、特に西中じゃないかと思うんですが、町の問題点についてアンケートをとりましたら、まちが汚いということが1番に上がってきておったということを聞いております。あちこちが汚れておるんですね。まちはきれいに整備してあるんですが、落ち葉が落ちていたり、草が生えていたり、汚れておるところが多いんです。最近の「地方議会人」という冊子を見ておりますと、過疎地域、特に合併しなかった町村においては、町の職員とか、あるいは町民がボランティアで整備をしておる。町村は資材と機械を提供して、町民が道路をつくったり道路整備をしておるということで、どこも一生懸命やっておるんです。そういうことを考えますと、やはり清掃とか美化については町民が一体となってボランティア等をやって努力していただきたいなと思うんで

す。

私は先般、我が地域の大きな家電製品の販売店がありますが、その店長を呼び出して、小学校の方から向こうへ入る通路が、店側の通路がない、開口部がないものですから、斜めに横断してくる。あそこは町道が狭くて、大型車が通ると非常に危険なんです。だから、私がそこへ行っておったら、お年寄りの方がちょうどおられて、ここを何とかしてくださいと言うから、すぐ店長を呼び出して、向こう側を拡げて、さくを取って橋をかけてやりなさいということを要求したんです。それと、見ておったら、側溝に草がぼうぼうに生えておる。側溝のを清掃してくださいということを言ったんですが、早く返事をくれと言うておりましたが、1週間たっても返事がありませんので、おとといですか、本社の方へ電話して、返事をくれんが、どうなっておるんかということ、今のことを伝えましたら、昨日の夕方、副支店長が電話をくれまして、開口部については小さな側溝へ橋を渡さなきゃいけませんので、1週間以内に町に申請を出しますと。それから、側溝の清掃については昨日完成いたしましたということを言っておりました。だから、個人的に言っても、そういうことをやらなければ本社にやるとか、そのときもユアーズとかサティはちゃんと毎朝清掃しておるんだ、町内の店舗も周辺は清掃してくれておるんだ、あんただけがやっておらんというふうなことを言うと、どうしてもやらざるを得んのですね。そこまでやれば、やってくれるんです。これは、私は周辺をやりますが、私のような個人がやらなくても、町がやっぱりそういう企業とか商店等に、あるいは民間、個人の方にも、そういう美化のために挙げて協力してくださいという文章を配るとか、そういうお願いをすれば、できるようになると思うんです。中学生にまちが汚いというふうなことを言われるようじゃ困るので、町長はこれもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上4点です。よろしくお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に対して答弁をいたします。

まず、防災対策についての質問でございますが、本町における土石流危険渓流は44カ所で、整備着手率は43%でございます。また、人家5戸以上の急傾斜地崩壊危険箇所は36カ所で、整備率は42%でございます。今後の整備見通しにつきましては、現在、砂防堰堤1カ所、急傾斜地崩壊対策事業1件の施工等が行われており、今後も地形の状況や危険度の高いと思われる箇所を順次、広島県に事業の要望に行ってまいります。11月28

日、全国治水砂防大会がございまして、その節にも広島県とともに国土交通省河川局、県選出の国会議員のところにも陳情いたしております。先ほど住吉議員がおっしゃいました、全国一の急傾斜の多い県だということを常に国会議員、また関係省庁の方にも強く要望しておったところでございます。

次に、災害時の情報の伝達についてでございますが、確かに議員ご指摘のとおり、豪雨の際は音声が雨音にかき消され、町内放送が聞こえない可能性があります。そこで、本町としましては防災行政無線による町内放送に加えて、自主防災会・自治会の会長さん宅への電話連絡、広報車両による放送、職員及び消防団員等による個別訪問を想定しております。また、県内各市町は県危機管理室と放送事業者との申し合わせにより、各市町でテレビ・ラジオによる避難勧告等の情報伝達が必要と判断したときは、放送事業者に対し、その旨を依頼できる体制が整備されています。これらを組合わせて実施することで、住民の皆さんに迅速かつ的確に情報を伝達することとしております。なお、現行の防災行政無線につきましては、町内放送は機器の老朽化が進み、平成20年度にシステムの見直しを予定しております。この見直しに当たっては、現在のような屋外放送のみでは緊急災害時の情報伝達を十分に行えない可能性もあることから、自主防災会、消防団幹部に屋内受信機を配備することにより、緊急災害時における正確かつ迅速な情報伝達を行えるよう取り組んでまいりたいと考えております。

安芸バイパスの早期完成についての質問でございますが、東広島バイパスと安芸バイパスは主要幹線道路として地域の開発並びに経済の発展に大きく貢献する重要な道路で、広島都市圏の中心部に集中する交通を円滑にする路線でもございます。ご承知のとおり、東広島バイパスについては、平成18年3月に海田東インターチェンジから中野インターチェンジまでの暫定2車線で供用され、残区間につきましても整備が進められておりますが、両バイパスが整備されて初めて諸問題が全面的に解決されることは言うまでもございません。本町といたしましては、全線の早期完成が図られるよう、毎年、関係市とともに国道2号東広島・安芸バイパス建設促進期成同盟会において、施行主である国に対し、要望活動を行っております。また、首長、議長等による東京要望においても、国土交通省、財務省、関係国会議員に対し、要望活動を行っており、平成18年11月29日には私も国土交通省等に対し、強く要望をしてまいりました。今後ともあらゆる機会をとらえ、一層の要望活動を展開していきたいと思っております。なお、この道路につきましては、先般、安芸バイパスのトンネルの開通というのがございました。大山トンネルというの

が安芸区の中に約1.38キロメートル貫通されて、今から整備をされますので、近いうちにそこを道路としての仕事ができると。引続いて、先般も11月に広島国道事務所の上坂所長と一緒に国土交通省とか国会の方にあわせてお願いに行っておる状況でございます。

続きまして、庁舎移転候補地でございますが、1点目と3点目の質問は関連がありますので、あわせて答弁をいたします。庁舎移転候補地の選定に当たりましては、町全体のまちづくりの視点や用地確保の難易性、さらに住民の利便性や、庁舎が移転した場合の周囲への影響など、様々な角度から検討する必要があると考えております。また、庁舎と他の機能との複合につきましても、移転先によって導入する機能が異なってくることから、候補地の選定と並行し、検討してまいりたいと思っております。さらに、海田市駅南口地区につきましては、地権者の方のご意向はあるものの、有力な候補地の1つであると認識しております。ご指摘のように、庁舎を核とする複合施設を誘致することは、本町の玄関口にふさわしいまちづくりを実現するための有効な手段になるものと考えております。来年度、これらを総合的に検討するため、議員や住民の方々に構成する委員会を設置し、方向性を見出していきたいと考えております。

次に、2点目の海田西小学校については、まとまった数少ない町有地であることから、候補地の1つとして検討を行いました。候補地とするためには学校の統廃合等大きな課題を有しているため、現実的には困難であると考えています。

続きまして、美しい町づくりについての質問ですが、道路、水路の清掃につきましては、本町では年2回の空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンを自治会、公衆衛生推進協議会に協力いただいて町内の道路、水路の一斉清掃を実施しております。また、一部の自治会では定期的に清掃活動をされているところもありますが、町道につきましては今年、広報かいたの4月号に海田町道路の里親制度として駅南口広場、ひまわり大橋の清掃や草花の維持管理を行うボランティアを募集しました。参加対象者として個人、団体、企業、学校で募集しましたが、最終的に企業1社と1団体から申し込みがあり、現在活動していただいております。また、県道におきましては広島県道路里親制度により、現在ひまわりの会が日の出交差点付近で活動しております。今後も企業や住民の方に町内の美化について、より一層関心を持っていただくため、自治会、公衆衛生推進協議会とともに協力をさせていただきたいと思っております。なお、先般も公衛協とのまちづくりのミーティングのときにも、皆さん方の意見は、とにかく美しい町をつくるという強い要望がございますので、あわせて我々も一生懸命協力をさせていただいて美しい町づくりを

考えていきたいと思います。なお、西中学校におきましても、先般の文化祭でも美しい町についての体験発表並びにアンケートの結果を私も見てみましたが、本当に子どもに対しても大きな関心のことであるというふうに考えております。なお、町職員も2カ月に1回、ボランティアで第3土曜日に朝9時から1時間余り、町内の各所を清掃しているのが現状でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）再質問をいたします。防災につきましては、言わずと知れたことですが、やはり急傾斜地等の整備は県と余り変わらないと。43とか42%というふうな状況で、厳しいものがあります。それで、町長以下各職員の皆さんも過去の感覚や予測では考えられないような大規模災害が今世界中で起こっておるんです。ですから、そういう感覚をもって物事を考え、真剣に考えていただきたい、対処していただきたい。特に我がまちの場合は、先ほど申しましたように、屋外の防災無線のみに頼っておるような状況で、あとは、町長が今答弁されましたが、電話でもって自主防災会長とか自治会長に知らせるというふうなことが主になると思うんです。そこらは電話が切れたらどうするんかという問題もありますし、真剣に取り組み、検討していただきたいと思います。そして、とにかく大規模災害が起こるんだということを考えて、それに対処した伝達の方法をしっかりと検討していただきたいということでもあります。そこらのところでもう1回、電話だけに頼っておっていいのかということについてご答弁をお願いします。

それから、安芸バイパスにつきましては、やはり町長は一生懸命やってくれておりますが、町長1人ではなるものではないんですから、議長も東京の方へ月に何回か行っておるんですから、そういうときに、議会も結束して、行ったついでに、ついでにじゃいかんけれども、性根を入れて国に働きかける。議会もまとめて、議会全体でもって、議員全部引き連れても、県とかそういう担当、国土交通省の担当課に行くとかというふうなことを取り組んでいかないと、これはとても町長1人で間に合うような問題じゃないと思うんです。早くやらないと、実際に私はあの辺に住んでおって、次々と出ていく。まだほかにも、完全に広い用地を持ったところの工場がほとんど働いていない。いずれ島根県の方へ行くそうですが、そういう状況にあるんです。それはやはり交通の便が悪いから、事業にならないということが一番問題だと思うんです。そこらを見ながら真剣に考えてやっていかないと、財政難で錢がないからできんと言うておっても始まらんし、なおさら財政が逼迫してくると思うんです。やっぱりそういう考えで皆さん協力してや

っていかにかいかなと思うんです。これはそういうことで、我々も組んでしっかりやっ  
ていこうということで、答弁はいいですが。

それから、庁舎の移転候補地につきまして、私も暇はないんですが、勉強させてもら  
いまして、お金がない、銭がないと言っておったのではだめだと。この庁舎3分の1ぐ  
らいとられてどうするんかと。そうしたら、県が何とか10数億ぐらい補助してくれるん  
だろうという考えでおりますが、10数億ぐらいじゃ事にならんと思うんです。それで、  
今私がちょっと勉強してきたところでは、P F I 法というのが平成11年4月ですか、制  
定されておるんです。これは、プライベート・ファイナンス・イニシアチブというんで  
すか、その頭文字をとって略しておるんですが、わかりやすく言うと、民間資金の活  
用による公共施設等の整備促進に関する法律。これは、民間の資金を使って公共施設を  
つくることができる。民間の技術や民間の経営能力をこの中へひっくるめてやるんだ  
というふうなことを言っておるんです。

それで、既にやっております。この前、私どもは何かの研修で行ったんですが、広島  
市西区の文化センターですか、あそこは下の1・2階が文化センターになっておって、  
上の方はマンションということをやっておる。それから、最も身近なのは坂町です。私  
どもも研修に行きましたが、坂の県営住宅、町営住宅、保育所、これは県がこのP F I  
法を活用してやっておるんです。細かい資料が出ております。それは県に行けば勉強で  
きる。県の都市部都市事業局ですか、ここが担当しておって、いろんな民間との調整と  
か契約書とか、相当なものをつくっていますが、そして、現に県営住宅、町営住宅、保  
育所の一部ができております。これは民間がやっておるんじゃないですか。県がやって  
おるんじゃないに、県が委託、任せておるよね。今のような状況でやることができるので、  
私はそういう専門の業者に当たってみたんですが、一銭も金がなくてもやる方法がある  
んですね。私が考えたのは、高層建築物をあそこへつくって、地下は駐車場、1・2階  
は町の庁舎、3階は町民ホール、4階から上ぐらいはマンションにするとか。あそこの  
マンションは何ぼでも入りますからね。うちの辺でも入る様子だから。駅前だから。そ  
それで、入り手は何ぼでもある。そういうマンションにするということにすれば、業者によ  
ったら、下の施設はただでつくってやろうと言うんです。その代わり、上のマンショ  
ンはその業者に提供してしまう、任せるということで、ある程度土地も提供せにかい  
かそうですが。そういういい方法ができるような法律ができて、つい最近それも改正さ  
れておるんです。そこらを町長はしっかり勉強していただきたいと思うんです。県に行



けばわかることですからね。そういうことを勉強し、検討して、私はあそこがいいんじゃないかということをお願いするんですから、町自体がそれをしっかり勉強してやれば、その方法が最も効果的だと。10数億もらって今の4つの候補地に持っていっても、とてもじゃないが、そんなに大した庁舎はできませんよ、今の状況では。だから、そんなことで、勉強してそれに真剣に取り組んでみてほしいということです。この点についてはまずご答弁をお願いいたします。お金がない、お金がないと言うておったのではダメだから、もう少し町長以下部課長も真剣に取り組んで、いかにしたらそれが立派なものできて、本当に町の活性化の核になるものができるかということに真剣に取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）それでは、住吉議員の再質問に対してお答えをさせていただきますが、先ほどの防災無線の件につきましては、ご承知のように、今、日本の国に限らず国際的にも、いつ何が起きるかわからないような、非常に気候的にもいろんな面で危機管理は大切な時期に来ておると私も認識しております。そのために、現在は何をおいても今ある機器を十分に活用しながら次のステップにやっていきたい。そのためには、新しいそういうシステムとかやり方につきましても、先進地等でいいものがあれば取り入れて早目に、20年度に今度考える中に取り込んでいきたい、こういうように考えております。

それから、安芸バイパスの件でございますが、これは国道事務所の所長とも行ったんですが、議長さんは議長さんの方でまた別の意味で参議院とか衆議院とか、いろいろ分けて参加させていただいていますので、議会の方も一緒になって取り組んでいただいておりますものと私は思っております。

それから、県の方の庁舎の問題でございますが、これも、今、住吉議員がご指摘のように、以前から、これが新聞に出てから各企業が私のところにたくさん来られます。うちに任せとか、こういう方法があるとか。おっしゃるように、私も西区の区民センターは早くできて、あれは文化センターをつくる时候にも海田町に何かあれば1つのいい方法じゃないかと言いますが、時代も変わり、かなり制度も変わっていますので、その点は県の都市局長さんとも、先般もまず海田庁舎の移転に関する調査を改めてしてほしいということをお願いしまして、それから、それと並行しながら地権者の方とか、またJR保線区の関係とあわせて、いろいろ陳情しながら、どうしたら皆さんに満足いただけるものができるかということもあわせて、また、先ほど答弁しましたように、協議会で

もつくって真剣に取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）防災対策、特に緊急連絡措置については、金がないからというてほうっておいたのではいかんと思うんです。あれは何かあったときに町民の人命にかかわる問題ですから。だから、そのためにも、金がないから、さっきの庁舎をつくる時には金のかからんような方法をやって、その金はそういうところにしっかり回していただきたい。本当は金がないんですから、ないところをいかに節約し、有効に使って町民サービスをするかということが大切じゃろうと思う。その辺のところをしっかりと勉強して頑張っていたいただきたいということを要望して、終わります。

○議長（原田）次に参ります。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。国の悪政から住民をどう守るかについてお尋ねいたします。国の悪政から、町民の福祉や暮らし、教育を地方行政としてどう守るかについてお尋ねします。小泉内閣で、町民大增税と社会保障制度の改悪、医療制度の改悪に対して、自治体としてどう対応するのか。自民・公明党の連立政府によって庶民大增税と社会保障制度の改悪が押しつけられ、町民の暮らしの危機と生活不安はかつてなく高まっております。そのことは、全国各地で住民が市区町村役場に詰めかけたり、間違いではないかという問い合わせをしたり、補助金や交付税算定の見直しなどの三位一体改革により財源が削減されたため、町の独自制度をやむなく見直しをしたり、廃止になったり、逆に10倍近い増税や高額負担になっております。特に、高齢者に向けられた年金大增税に加え、今年半減された定率減税は、来年1月に所得税でまた全廃、6月には住民税で廃案となり、大幅に増税になる予定であります。この影響は、高齢者だけでなくサラリーマン、自営業者を含め、税金を払っているすべての国民や町民に及びます。消費税についても来年の参議院選挙後の税率の引き上げがねらわれております。年金増税や定率減税廃止はもともと公明党が提案し、それを小泉内閣が所得税法や地方税法の改悪で行ったものは、これまでの経過を見れば明白であります。

さて、社会保障制度はどうでしょう。小泉内閣はこれまで盛んに「自立と自助」「持続可能な制度」、これをキーワードに給付の削減と負担増を進めてきました。その目的は結果的には社会保障制度に対する国の財政負担と企業の保険料負担を軽減するためにほかありません。この結果一体何が起きているか、明確にする必要があります。1つは、低所得者、社会的弱者の排除というか、攻撃があります。もう一つは、支援を必要

とする人までも、軽度、軽傷、対象外などとして給付から排除することであります。困ったときにこそ頼りになるべき社会保障制度が、実際には必要なときに使うことができない、高い保険料だけが無理やり取り立てられ、いざというときは使えない、見放される、まさに社会保障制度が国民や町民の暮らしを守るという機能を失い、逆に国民を苦しめるものになっております。まさに今「政治が命をとる」と言っても過言ではありません。

そこで、具体的にお尋ねいたしますが、質問1、こうした中で政府が地方自治体は無慈悲なというか、非情というか、負担取り立てや福祉の切り捨てに、ほかに先駆けて行うような先兵になるかどうかということです。私が主張したいし、問いただしたいのは、国と一緒に弱切り捨て、増税や社会保障制度改悪のお先棒を担ぐのか、それとも町民や住民の暮らしと福祉を守る防波堤となるのかどうかですが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

質問2、また、具体的に来年度の予算編成に提案いたしますが、国の増税に連動して引き上げられる国保税や介護保険料に対して急速な増税となる高齢者世帯などに対し、負担軽減の措置や減免・緩和措置が必要であります、見解を伺います。

質問3、また、今年度から実施された福祉医療制度の改正で、特に重度心身障害者医療費支給条例の一部改正で、これまで単町で行っていた「所得制限なし」を広島県の制度に合わせて支給資格の認定に所得制限を導入したため、8月1日から身障者1級から3級のマルAやマルBとAはこれまでより医療費負担が無料から有料となり、ボーダーラインの方々から悲痛の声と怒りの声が届いております。これらに対して、もとに戻すか緩和措置する必要があると思いますが、お尋ねいたします。

質問4、障害者自立支援法が実施されましたが、実際には支援法ではなく別名「障害者自立阻害法」とも言われております。地域生活支援事業が10月から実施されていますが、国からの補助金や国の基準も低劣であります。海田町独自の支援と負担軽減はどのようなになりますか、お尋ねいたします。

続いて、三位一体改革と道州制についてお尋ねいたします。三位一体改革とは、国の責任を後退させ、地方自治体の財源を大幅に削減するものと考えます。今日の地方政治の財源不足は、景気の動向もありますが、何としても許しがたい一番の原因は、大企業、金持ちには減税、庶民には増税という、逆立ちした税制にあることとあります。応能負担による累進課税制度に戻すことが国の財源建て直しにつながり、地方財政の問題も解

決することになると考えます。しかし、国の財政締めつけの中で厳しい財政運営を強いられているのが現実であります。国の借金は国政における失政のツケを自治体に負わせて、減税補てん債や臨時財政対策債は国が交付税で措置する約束ですが、不安定な行方と感じます。しかし、財源不足とか財源難を理由に行政施策を打ち切るやり方はあまりにも冷たいわけであります。

そこで、具体的にお尋ねいたしますが、質問１、住民からの切実な願いがあり、それが正当なものであれば、障害者や高齢者、子ども等の弱者救済、あるいは、それを補う職員確保など、積極的に予算編成に取り組み、実施することをただすものですが、いかがですか、お尋ねいたします。

質問２、国の方針どおり進めると、増税、住民負担増、年金・医療改悪、介護の大改悪、自立阻害、生活保護の水準の切り下げ、そして規制緩和の推進で格差と貧困の増大であります。これら１つとっても重大な問題で、これこそ政治で対応しなければならないのに、しかも制度の基本的な仕組みの改悪に踏み込んでおります。これから骨太方針2006に基づいて新たに住民と地方自治体に攻撃があることは目に見えております。一方、地方の自治を崩壊させて、さらに第２弾の市町村合併を進め、そして道州制を急速に進めようとしております。既に岡山では中四国州としてキャンペーンが強められ、道州制の導入を具体的に進めております。このような国の悪政を批判し、地方自治を守る取り組みをしなければますます苦しめられますが、どのように取り組みますか、ご見解をお尋ねいたします。

続いて、ＪＲ高架事業、これの見通しと庁舎建設についてお尋ねいたします。海田町のまちづくりとＪＲ高架事業との関係で今後のまちづくりに大きく影響するＪＲ高架事業はどのようになっていますか。具体的にお尋ねいたします。

１つ目には、ＪＲ高架事業の進捗は。

２つ目には、役場庁舎移転の調査をされ、その結果を先の協議会で説明を受けました。ただいまの住吉議員の答弁でもありましたが、ほぼ理解いたしますけれども、場所もおおむね２カ所に絞られたと受けとめております。どちらにしても、本格的に庁舎建設を進めることになれば、広島県の立ち退き補償費100％では無理と判断いたします。財源問題も含め、庁舎の建設について場所、時期、ＪＲ高架事業との進捗で具体的にどのようになりますか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁いたします。

まず、1点目の住民の暮らしと福祉を守る防波堤となるかどうかという質問でございますが、先日本示しました財政収支見通しのとおり、本町の財政は大変厳しいものとなっております。住民ニーズに対応し、また事業の必要性、緊急性などを十分に吟味し、歳入と歳出のバランスをとりながら行政運営をしていかなければならないと考えております。しかしながら、大きな改革の波が押し寄せていることは間違いなく、これに耐え得るだけの体力をつけるためにもさらなる行政改革が必要と思っております。

次に、2点目の国民健康保険税、介護保険料の負担軽減や減免・緩和措置については、9月議会で答弁いたしましたとおり、高齢者世帯の方の厳しい状況について認識をしておりますが、既に低所得者に対する負担軽減措置が講じられておりますので、新たな減免等の措置については考えておりません。

3点目の重度心身障害者医療費の所得制限について緩和措置を設けたらとの質問でございますが、年々増加する傾向の重度心身障害者医療費の抑制の観点から、県におきましては所得制限を設け、医療費の負担が可能な方に応分の負担をお願いしたものでございます。8月からの新たな制度でもありますので、現在のところ、町独自に所得制限を緩和することは考えておりません。しかし、障害者を取り巻く環境を考慮しますと、県に対し、所得制限の緩和等の要望はしていきたいと考えております。

次に、4点目の障害者自立支援法に関する町独自の支援や負担軽減策に関するご質問でございますが、地域生活支援事業はそれぞれの市町で裁量が大幅に増やされ、個々のサービスの内容を定め、実施をしていくものとなりました。このため、町といたしましては制度の移行に当たり、これまでの利用者へのサービスの確保や利用者負担について考慮し、サービス量の限度の上乗せを行うことといたしました。また、利用負担額につきましては自立支援法での減免に加え、所得の低い階層に対し、さらに3年間4分の1ずつの軽減措置を講じることといたしました。今後につきましても、障害者の方々への支援体制の充実について検討をしていきたいと考えております。

続きまして、三位一体の改革と道州制についての質問でございますが、まず1点目につきましては、三位一体の改革や新交付税制度及び歳出歳入一体改革など、今後の地方財政を取り巻く環境は大変厳しい状況になることが予測されます。そうした状況の中で、住民ニーズに対応して効率的な財政運営をしていくことが大切であると考えております。これからも限られた財源の中で事業の必要性や優先度を考慮して、海田に住んでよかつ

たと言われるまちづくりを進めてまいりたいと思います。11月27日、全国町村長大会において、地方自治の確保と地方交付税の総額確保等、地方6団体による決議によって、総意で国に強く要望したところでございます。

次に、2点目の地方自治を守るためにどのように取り組むのかとの質問でございますが、住民のニーズに対応したむだのない地方行政を確立し、魅力と活力ある地域社会を実現するためには地方分権改革、三位一体の改革を進める必要があるものと認識しております。しかしながら、税源移譲を含めた地方税財源の確保など、不十分であると感じております。町といたしましても真の地方分権改革、三位一体改革を実現させるために県や町村会を通じて国へ提案や提言を出していただくよう要望しており、今後とも引き続き地方の意見を取り入れたものとなるよう働きかけていきたいと考えております。

続きまして、J R高架事業の見通しと庁舎建設についてでございますが、1点目のJ R高架事業の進捗状況でございますが、用地取得済み面積が約1万1,898平方メートルで、進捗率は55.4%でございます。このうち海田町域は58.4%、府中町域が67.2%、広島市は40%となっております。9月定例議会で報告した時点より少し用地買収が進んでいるように思っております。

次に、2点目の庁舎移転の件でございますが、先般の全員協議会で説明しましたとおり、庁舎の移転候補地につきましては役場庁舎内部検討委員会において検討した結果、現在、隣接地東と町営プール跡地、それに海田市駅南口東街区を加えた3候補地に絞込んでいます。また、依然として連続立体交差事業のスケジュールが不透明で、庁舎の移転時期等の見通しが立ちにくい状況であります。今後とも移転のための準備を進めていきたいと考えております。したがって、来年度には住民や議員の方々と構成する検討委員会を設置し、移転候補地や、庁舎と他の機能を有した施設との複合化についてご意見をお伺いしながら、具体的な計画づくりを行う予定としております。なお、建設費につきましては、現庁舎が有している機能は補償の対象となりますが、建物の老朽化等に伴う減耗分が補償金から控除されるため、補償金だけでは賄い切れないと認識しております。このため、来年度、庁舎建設基金を設け、建設に必要な財源の確保を図ってまいりたいと思っております。先ほど住吉議員に答弁しましたとおり、県の都市局長の方へも役場の庁舎について査定をお願いしているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）再質問させていただきますが、国の悪政からどう町民の福祉や暮らしを守るかという問題ですが、ここ三、四年ですか、地方行政に対するしわ寄せが非常に厳しいものがあるんです。住民の立場に立っていろいろ町長はやっておいでですが、しかし、法で攻められると全くほとんど何もできない。急激に上がっても、緩和措置をしても1年か2年。広島市であつてもそうですね。本当に国の政治が悪いために、それが一遍に押し寄せてきておるんです。例えば町民に対する増税の問題も年金者にもろにかかってきておりますね。それがあわせて国保とか介護にかかってくる。しかし、その中でも地方自治体はやっぱり地方自治の精神、目的である住民の福祉を向上させていく、安全、健康、福祉を増進する、この立場に立たなければ、町民の暮らしはようならんです。町長は盛んにスリムとか行革とか職員を減らすとか、いろいろ言われますが、行政の目的はそこにあるんじゃないんです。もちろん財源が必要なことは十分承知できるんですけれども、しかし、町民の暮らしをどう守っていく、福祉をどう守っていく、あるいは障害者をどのようにして、収入も少ないし、働いても月に1万円とか2万円、しかし、それに1割負担の障害者の自立支援法ができたために、ますます条件が悪くなっていく、これをいかにしてどう助けていくか、それをやった上で投資的経費、これをやらにゃいかんと私は思うんです。しかし、今までのやり方、大体一律で補助金を減らしたり、投資的経費も必要なところもあるでしょう。しかし、それをやっぱり精査して、最低限の生きる道、お年寄りであるとか、障害者であるとか、今までは老人がひとり暮らしの人が亡くなったという話を聞きますが、今度は夫婦で亡くなるとか、自殺が多いとか、社会のそういう悪化のために、それがまた大きく世の中に蔓延して犯罪が起きたりしておるわけですね。しかし、それを本当の行政のやり方としてずっと修正して直すことができるんです。だから、私は投資的経費を少々少なくしても、今までやってきたそういう弱者救済、この立場に立って来年度の予算を組まなければならないと思うが、その点について町長はどう思うのか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今、佐中議員がおっしゃることはよくわかるんでございますが、我々行政を預かる者としましては、とにかく国の方向性には従わにゃいけんという1つの法則的なものがございまして、それで、今言われますように、町民のいかに安心・安定した生活を守るために、福祉をはじめ、教育、あらゆるものに対して、どういう形でやれば、海田町が単独町政できる道ができるかということを含めて、各部で協議をしながら、施

策をしながらいろんな予算を組ませていただいておりますが、現在、先ほどもおっしゃったような障害者の問題とか介護保険の問題、次から次へと法律が変わってくるんですね。それにも順応した、町独自で突出することはなかなか難しいというふうなところで行政を今やらせていただいておりますので、よろしくお願いします。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）地方自治、あるいは政治ですね。義務が日本には3つ課せられておるんです。納税であるとか、教育であるとか、働くこと。その中で、皆さんが苦しい中でも税金を払っている。この税金でみんなが暮らしを応援する福祉を制度を設けて応援していく。ところが、今は増税、増税による、あるいは高負担によって命を奪われようとしている。ここにやっぱりメスを入れん限りは、政治の役割をしていないというように私は思うんです。もちろん町単独ではもう無理なんですね。国が法律でどんどん攻めてきたら、これは対応し切れんです。しかし、その中でも本当に町民の暮らしを守るために、扶助費はしょうがない、あるいは経常経費の必要経費はどうしようもないです、それは。しかし、投資的経費とか、あるいは不急不要のそういう問題についてはやっぱり精査しながら、いろいろ考えてみても、そういう高齢者、あるいは弱者に充てられる費用、私はそんなに費用はかからんと思うんです。今までもやってきたとおりですからね。やっぱりそこを救ってやらなかったら、町民は悲惨なものですよ、それは。将来が不安じゃ、年金が不安じゃというのもね。規制緩和によって会社が非正規社員とか、あるいはリストラでどんどん首を切って、失業になり、アルバイトで生活。非正規社員は今の雇用体系が違うから、自分で保険も掛けにやいかん、年金も掛けにやいかん。給料が少ないんじゃから、手元に入ったら、それは掛けんですよ。そうすれば、結婚できる条件にもない。子どもを産む条件にももちろんないですね。そうすると、人口がどんどん減ってきておる。こういう悪循環があるんですね。やっぱりそれを改善するような努力を町長は町内の企業にもするし、行政もそういう施策を設けてやらにや、行政の役割は、国と県と町が一緒になって住民をどんどん負担増に追い込んで、ますます悲鳴を上げる、こういう状況に今なっている状況なんです。やっぱりそこに手を助けなかったら、地方自治が浮かばれないというか、後ほどまた道州制の問題をやりますけれども、道州制でますます政治を遠くにやってしまう。住民はどこを頼っていくか。しかし、税金を払わなかったら、強制執行で差し押さえが来たりするわけです。高い負担をする、あるいは、国保でも定率減税が廃止になって、収入がないのに減税が廃止になったから、逆に上がった



て、それが国保に影響する、介護に影響する。介護と国保を合わせて62万。かなりの人  
がそこに大体近づいてきておるといのが、全く行政の役割を果たせないような今の状  
況を、どうやって本当に町民の暮らしを守るか。もちろん、中には合併をした方がいい  
とかいろいろ言うけれども、合併すればするほど政治が遠くなって、町民の暮らしが守  
れない。特に広島市は海田町より倍ぐらい借金を持っておりますし、また、いろんな事  
業でそれを抱えて大きな問題を含んでおりますから、私は単独でやっていく方がますま  
す暮らしを守ることにつながるというように確信しておるわけですが、しかし、何とし  
てでも来年度の予算、本当に町民が困ったときに助ける、この行政が改めて必要じゃな  
いかというように思うんですが、もう1遍それをお尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確におっしゃいますように、厳しい予算の中で、先般全員協議会でも皆  
さん方にお示ししたとおり、過去、今から5年間までの収支見通しをいろいろとお示し  
しておるわけですが、とにかく収納時に税金をしっかり取っていただくことと  
か、そういうことに対しても収税室を設けたり、歳出をできるだけ抑えるという問題。  
ともかく今はハード的な大きな箱物をつくるとか建設関係は、確におっしゃいますよ  
うに、投資的経費を抑えながらも住民の安定した暮らしを守るための方が先決じゃない  
かというふうに考えていますので、限られた財源の中でいかに町民に満足いただける行  
政ができるかということに対しても職員も一生懸命やっていますので、ぜひ、19年度も  
ある程度いろんな形でそれが出てくるんじゃないかと思っていますので、よろしく願  
いします。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）福祉というか、暮らしを守る問題で一番最後にお尋ねしますけれども、  
もちろん、今、町長が言われるような行革とか、そういう不要というか、節約とか、こ  
ういう問題は公務員としては当たり前のことですね。最小の予算で最高のそういう業績  
を上げるというのは当たり前のことなので、私はあえてお尋ねしますが、文明国家、安  
芸郡は特に文化や交通の発祥地と言われますが、文明国家の行き先、これは平和と福祉  
国家でなければならない、ここの目標を持たんかったら、私は町民の暮らしを守る立場  
になかなか行けないと思うんですが、この立場をどう思うのか、この問題について最後  
にお尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）これは行政にどこまでそれが反映できるかということも非常に難しい質問じゃないかと思っていますが、私としたら、今まで貴重な我がまちを支えてこられた先人の方に対して、伝統を守りながら、我がまちのあり方をアピールしながら町民の暮らしを守るのが私の使命、こういうふうに考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）続いて、三位一体の改革と道州制の問題についてお尋ねしますが、道州制の問題については大きく分けて3つあると思うんです。1つは、国の出先を減らす。国家公務員を減らす。それから、地方公務員も減らしながら住民から政治を取り上げる。こういうことが、大きく分けて行き着くところはそこだと思うんです。職員を減らすという問題で、現状の職員と三位一体、それから道州制の問題。私は職員を減らせということに対してずっと抵抗してきておるんです。それは、やっぱり教育とか福祉というのは職員がそれを補っていくんです。そういう面から見ると、三位一体であるとか、それに基づいて道州制の問題、これは逆行しておるんです、政治を本当に見定めていった場合に。私が特に言いたいのは、やっぱり職員の身分を保障する、こうした中で優秀な職員をつくっていくん限りは、将来、海田町が先行き不安になる。非常にこれは心配しておるんです。いつかC市が職員を減らして臨時じゃアルバイトじゃというようなのばかりで、財政に大きく貢献したというような話をされたと思いますが、そういうやり方ではなくて、職員の身分を保障して、本当に職員が安心して行政に携わって、そこから初めて住民サービスが適用というか、できるというように考えるわけです。そうした面で、三位一体でいろいろ減らされても、職員のそういう現状維持、そして教育。優秀な職員ほど私は住民サービスが確保できるというように思うんです。その点について、職員の確保、教育はどう考えておられますか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）道州制の問題につきましては、先般も岡山県の方でそういうふうな1つのシンポジウムがあったというふうに聞いておりますが、今度は中国地方がどういう形になるとか、広島県がどうなるとか、かなり上の方での、県同士のとり合いのような形でシンポジウムで話があったというふうに聞きます。内容につきましてはまだ私も資料をとっていませんが、道州制もさることながら、ただ、我がまちをどうするのかということが先決問題でして、中身がよくないものを道州制とかということで乗れることもないと思っておりますし、今その中でご指摘のような、職員の身分の確保とか、安定した仕

事をしていただくということは、これは我々の使命でもございますし、そのために昨年もマンツーマンで職員の意識調査をさせていただいて、それぞれの意見とか考え方を私とあわせて話をさせていただいて、今年は7月20日までに、改めて意識の關係のテーマを設定しまして、今は月に3回、各課で課長以下職員と、今月も3日ほどございますが、そういう意識の關係とか、公務員としての資質の問題とか、いろんなことについて忌憚のない意見を聞かせていただくことで職員の意識を高めるという方法をとらせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）道州制の問題、私はずっと議会に入ってから、この問題は前提になっているのが合併問題とか、それがどんどん進んでそうなる。さかのぼってみれば、当時の昭和三四、五年の池田内閣のときに第3次総合計画、このときから財界の要望によってそれがずっと打ち出されてきて、道州制が今日できておるんですね。そのときも、飛行場をつくるじゃ、橋をかけるじゃ、それから港湾の埠頭をすとか、ダムをつくとか、こういう問題があつて、それがそのとおりずっと今来ているのが事実ですから、50年ぐらいたって、それが財界の要望でずっと。最後に行き着くところがここなんですね。市町村合併もずっとやり、そして地方行政を再構築しながら進めていく。そして、私がこの道州制の一番心配するところは、また市町村合併の波が押し寄せてくる。特に3,200あったのが1,819とかと私は認識しておるんですが、最終的に1,000の市町村をつくると。1,000というと、小選挙区の約3倍なんですね。最終的には小選挙区の区割りの程度にするというのがねらいなんです。だけれども、そのことをずっと流れを考えてみると、一番犠牲になるのはやっぱり町民なんです。政治がどんどん遠くなって、税金だけをどんどん取られて。一番恩恵をこうむるのは政治をどんどんやろうとする企業なんです。そういう道筋を、自分の都合のいいような政治をつくっていく。それを道州制によってしやすくする。私は当時のことを思い出してみると、当時というか、道州制のそういう提案がなされたのを本で読んでみると、パイプラインをエネルギーの交換、中四国から京阪神まで引っ張るというような、そういう計画もなされておるわけですね。一番政治を、町民の暮らしを守るために、福祉をするためにということで、それを求めているのに、逆にそれがどんどん押し流されていく。私は本当に行政として守っていかなければならないのは、町長が財界やそういう要望に応えるのではなくて、町民の暮らしを本当に守っていく、この立場でいくこと、非常にその姿勢が大事だと思うんですが、

それをお尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）私はとにかく町長就任以来、地元企業優先といいますか、企業が発展しなくてはまちが発展しない。そのためにも、町内にたくさんの人が集まってこられる、そういうふうなまちにしたいというのが願望でございます。ですから、町の各企業にも年に1回か2回ぐらい訪問しまして、今、海田町のことを話したり、また、そういうふうな企業の方から現在の状況とかいろんなこと、先般もタウンミーティングのとき、公衛協のときにも、外国人の方がたくさん海田の企業におられるから、人に対する不平不満がたくさんあるから、ぜひ町長は企業の方へも、周旋される会社にもひとつ取り組んでもらいたいということで、私もそれによって町のきれいなまちづくりにも大きく貢献できるということから、とにかくまちは自分のところがよくなるとよくなるということで、大きな上の方から押さえつけてやれるというものではないというふうに認識しております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）企業誘致の問題と道州制の問題は別の問題ですから、制度上の問題ですから、それは誤解のないようにしていただきたいし、取り組んでもらいたいというふうに思うんです。

じゃ、次に移りますけれども、J R高架事業の見通しの問題。今、55.4%大体進んでおる。いつになったら、これが大体見通しができるのか、お尋ねします。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）現在、県・市と調整をとっておりますけれども、現時点においては県も市も最終的な年度、平成27年度完了をまだ崩しておりません。しかしながら、我々町といたしまして27年度完成というのは非常に難しいと考えております。しかしながら、現実的に25年、23年という、そういうふうな用地買収が完了する時期、それは具体的には現時点ではわかりません。そういう状況でございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）それに関連するというか、庁舎の移転問題で、補償費だけではできないというのに関連するわけですがけれども、約10年先じゃということになると、私は市町村合併の問題で、海田町が広島市と合併した場合に836億の建設計画の中でJ R高架事業、当時で430億ぐらいというように思っておりますが、それに区画整理事業が91億。半数

以上がそこに充てられる。あと、黄金山から水道、絵下山から水道とか、あともろもろの問題で、これじゃ町民の暮らしを守ることができんじゃないかと。単独町政でやったらどうなのか、どれだけ負担してどうなるのかと聞いたときに、49億負担をする。これで庁舎の移転もＪＲ高架も山の手線も今の都市計画道路もできる。庁舎の移転を補償費でやったら、これは町民はすばらしいまちづくりで、夢と希望のある、先ほどあった核のそういう取り入れとしてできる。これに私は自信を持って町民に訴えて、単独町政のもとでこうやってきておるんです。私はもっと早く行政を進める方向、相手というのか、府中町と広島市と広島県しかない。皆、行政は話し合ったらできる場所なんです。個人が抵抗しておる、こんな問題じゃないわけで、いずれはやらにやいかん計画を全部その市町で持っておるわけですから、私は進めることはそう大きな問題があるとは思えないのですが、町長のそういう姿勢、私はそれが影響しておるんじゃないかというように思うんですが、その点はどうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この問題につきましても先月の11月9日に連続立体交差の全国大会がございまして、そのときに広島市と府中町と私と、1市2町で陳情に上がりました。そのときの話の中で、とにかく海田はできても、府中ができて、広島にはできなかったら線路が繋がらんんじゃないかと。そのためにも広島市にしっかり頑張ってもらわんと、我々が後をついていくならええが、うちの方へ後についてこられたら困るということで、その1市2町の中でしっかり協議をした中でございます。そういう中で、とにかく府中町もかなりまちづくりの事務所までつくってしっかりやっております。先般も私もあそこへ県の帰りに見に行きまして、進捗状況とか今後の計画等も参考になると見て帰ったわけでございますので。今回の連続立体交差の問題は、今、部長が答弁したとおりでございますが、そこらをあわせて強力に国会とか関係府省へ陳情したところでございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）ＪＲの金額の負担問題で、私は議事録を配ってもらっていますから、最近見る機会があつて見たんです。平成7年度に町長と私が、町長が議員のときですね、ＪＲ高架事業の負担の問題でずっと執行部に対してやっているんですね。そのときに町の負担は何ぼかという、平成7年度の何月だったかはもう忘れちゃったけれども、69億という数字が出てきておるんです。私は何で町がこんなに負担せにやいかんのか、府中町も三原も出雲市もＪＲに負担をさせたり、あるいは県がもっと負担をしておる。いつの

間にか49億になってきておるんですね。執行部の努力の成果もあったのかもしれません、しかし、そういう立場でもっともっと経費を安くしながら、あるいは新しい都市計画道路をつけ加えさせていくか、こういう方法でもっと負担を軽くしながら、夢と希望のあるまちづくりをこの交渉の中でもっともっと広げてほしいというのが私の考えなんです。ぜひそれを工夫しながら、あるいは負担の軽減の問題も、虫のいい話じゃあるが、49億払うたらJR高架も事業ができる、山の手線もできる、都市計画道路も役場も移転をして建ててもらえる。しかも、役場も加藤会館まで補償してもらえると、非常に町民にとってありがたい。また町民も、山岡町長の手腕はすごいという、単独町政のもとで本当によかったというまちづくりを進めてほしいと私は思うんですけれども、その意気込みを聞かせてもらって、私の質問を終わります。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃるように、少ない費用でいい効果ができる、これが行政の使命でございますので、あらゆることを通じて、国とか県とか、そういう形で陳情しながら、これも広島市と府中町と一緒にやってやらにゃいけん仕事ですから、改めてそういう協議の場を持ってやっていきたい、こういうように考えています。

○議長（原田）次、7番、多田議員。

○7番（多田）7番、多田でございます。今日は3点質問をいたしますので、よろしくお願いします。

まず最初に、昨今、いじめによると思われる子どもたちの自殺が相次いでおります。10月には4人、11月には、私がこれを書いた時点では4人でしたが、あれから何人か自殺しております。子どもたちがみずから命を絶っているのです。誠に痛ましく、未来の日本を担っていくべきなのに、こんなことでみずからの命を絶つなんて、あってはならぬことです。もちろん原因となるいじめをしたと思われる子どもたちが悪いのは言うまでもありませんが、なぜ起きたのか、どうすればもう起きないのかを考えていく必要があります。教師の指導力不足も1つの要因ですし、家庭教育にも問題があるのでしょう。教師も多数の子どもたちのすべてを把握することは難しいことは理解できますが、やはり兆候を見逃さず、クラス全体のこととして対処していくことが大切であると思います。そこで、退職されたベテラン教員をアドバイザーとして雇用してはいかがでしょうか。もちろんパートでもボランティアでもよろしいのですが。それから、家庭教育の問題ですが、今こそ親が立ち上がる時だと思います。ルールを守る、大人に対する敬意、我

慢する心などを親が小さいときから教えていくことが、結果的にいじめなど、学校が抱える問題を改善していくことになると思います。また、現時点での対応としては、子どもに真剣に向き合うことで、何でも話し合える関係をつくり、いじめなどの問題が起こった場合、一番に相談できる立場であることが重要です。いじめられている、いじめているのも、十分注意すればわかった可能性があります。最悪の事態は避けられたかもしれませんが。親が子どもに、愛していること、何かあったら全力で守ってやることを常に伝えてやることも大事です。家庭教育についてどう考え、指導していく方針なのでしょうか。全家庭に子どもの日ごろの状態、特に朝の様子を注意すること、何よりも大切に思っていることや一番の味方であることを子どもに伝えるようにすることなどを呼びかけてはいかがでしょうか。一連のいじめ問題の報道では、学校、教師、教育委員会だけに責任を押しつけているようにも思います。いろんな要素があって、原因はいじめだけではない、単純な問題ではないのでしょうか。そうはいつても、学校、教育委員会の対応にも問題はあります。相変わらず情報隠ぺい体質。できるだけ、オープンにしてみんなで対応していくようにすることが求められています。今こそ教育委員会のリーダーシップが必要なのです。学校を援助し、指導していくことが求められていると考えます。現在、町内小・中学校でのいじめは把握しているのか、また、どんな対策をとったのでしょうか。他自治体ではアンケートをとったり、教員が全家庭を訪問したりしております。また、ピアサポートといって、ピアというのは仲間という意味ですが、生徒たちが抱える諸問題に対し、仲間の生徒が相談相手になり、支えていくという活動をしているところもあります。これはイギリスの例を参考にされて、国内でもやっておられるところがあります。検討してみてはいかがでしょうか。いずれにしても、これ以上悲しいニュースは聞きたくありません。保護者、学校、教育委員会がスクラムを組んで真剣に対応していくべきだと思います。

2 番目、個人情報の取り扱いについて。私物のパソコンや、フロッピーに入れている個人情報が盗難されたり、ウィニーなどによりインターネットに流れてしまうという事件をよく耳にしております。役場や学校で個人情報が入っているフロッピーなどを外部に持ち出すことはないのでしょうか。特に学校の場合、成績だけでなく、家庭の状況など、絶対に漏れてはならない情報があります。しかし、学校には教員用のパソコンはなく、個人のパソコンを使用せざるを得ないのが実情です。教員用のパソコンを整備し、貸与してはいかがでしょうか。役場の職員並びに教員が外部に持ち出さないように対策

は立てているのでしょうか。

3 番目、国民保護計画について。北朝鮮情勢が緊迫化しております。ある意味では既に有事であるかもしれません。国によると、有事というのは次のように言われております。まず上陸侵攻、それから航空機による攻撃、ミサイル攻撃、ゲリラ攻撃の 4 通りです。このうち上陸侵攻は既に拉致事件などがあり、ミサイルもテポドンが日本を超えて飛来したことがあります。それから、ゲリラについてはオウム真理教によるサリン事件などがあり、このことから、既に有事であると考えた方がよいと思われます。そこで、質問いたします。現在の状況をどう考えておられますか。それから、国民保護計画は来年の 3 月までに立てるという国の方針がありますが、立てていらっしゃるのでしょうか。国から示されたものをそのまま取り入れるのではなく、海田町独自の計画をつくる必要があると考えますが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）多田議員のご質問の 2 点目の 1 番と 3 点目については私から、1 点目と 2 点目の 2 番については教育委員会から答弁をいたします。

まず、個人情報の取り扱いについての質問ですが、本町の保有する情報のセキュリティー対策について総合的にまとめた海田町情報セキュリティーポリシーにおいて、パソコンやフロッピーディスクなどの媒体等を外部へ持ち出すことを原則禁止しております。また、個人情報が大量流出するおそれのあるウィニー等のファイル交換ソフトの使用についても禁止するなど、個人情報の漏えい防止に努めております。さらに、来年 2 月稼働予定の新システムにおいては、ＩＣカードの導入による職員個人の認証の強化や、操作履歴を残す等の情報漏えい抑止策のほか、フロッピーディスク等の外部記録媒体の使用を原則使用禁止にするなど、さらなるセキュリティーの強化を図ることとしております。

続きまして、国民保護計画についての質問でございますが、現在の国際情勢については憂慮しております。本町といたしましては現在、平成 19 年 3 月をめどに国民保護計画を作成中でございます。国民保護法では各自治体が個々に国民保護計画を策定することが規定されており、その策定に当たっては国の定める基本指針及び県の国民保護計画と整合性を図る必要があります。本町の計画策定におきましては、地形、人口分布、道路・鉄道等の状況、町組織や消防機関との体制、県・近隣市町・関係機関との連携について考慮し、町の実態に応じた計画となるよう努めているところでございます。



それでは、1点目と2点目の2番については教育委員会から答弁をしますので、よろしくをお願いします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木） それでは、いじめ問題についてお答えします。現在各地で発生しているいじめによる自殺等の事件については極めて遺憾なことであり、決してあってはならないことだと考えております。町内の小・中学校の実態といたしましては、定例報告とあわせて10月23日付の通知で再度、どんなささいなことについてもしっかりと実態を調査し、把握し、これに対応するよう指導いたしました。その結果、11月末現在、小学校で7件のいじめの報告がありました。中学校では報告はありません。引続き学校でアンケート等を実施するとともに、担任を含めた複数の目によって子どもたちの様子をしっかりと観察し、継続して実態を把握するよう努めているところでございます。また、各家庭に対しましても、先日発表された伊吹文部科学大臣の手紙を配布し、いじめ問題解決へのご協力をお願いしたところでございます。そのほかにもいじめ問題をテーマにした町教育委員会主催の研修等を通じて、適切な対応等について学校を指導しているところでございます。また、ご指摘のアドバイザーについても、適応指導教室指導員に退職校長を委嘱しており、そのあたりの対応も含めてお願いしているところでございます。ピアサポートにつきましては、これに類似したソーシャルスキルトレーニング等を既に実施している学校もございます。子どもへの効果等について今後研究してまいりたいと思っております。いずれにしましても、いじめ問題は非常に複雑でデリケートな面が多くありますので、被害者も加害者も追い詰めることのないよう、いじめの根絶に向け、細心の注意を払いながら取り組んでまいります。

次に、学校での個人情報の取り扱いですが、個人情報を外部に持ち出すことはないかというお尋ねです。本町の各小・中学校では、昨年4月に個人情報保護法が施行されたことにより、学校が保有する児童・生徒などの個人情報の適正な取り扱いについて一層徹底を図っているところでございます。個人情報の持ち出しについては原則禁止をしておりますが、教師が公務を遂行する上で個人情報が記述された書類をやむなく持ち帰る場合もございます。このような場合は必ず学校長の許可を得てするようにしております。

次に、教員へのパソコンの貸与でございますが、文部科学省は情報技術を活用し、学力の向上を図るため、平成22年度を目標年次として教員1人に1台のパソコンを貸与するよう指導しております。本町といたしましても、財政状況を勘案しながら、目標年次

までには貸与したいと考えております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）いろいろ対応はされて、この前の文部科学大臣からのお願い、これが1つは参考になるかなと思いますが、教育委員会としてもこれを単に配るだけじゃなしに、もう一つ踏み込んだ何か対策をとっていただければと思っておりますが、この前の教育再生会議が出されました、いじめた子を、出席停止とまでは行かなかったんですが、いじめた子に対しての対応というのを、ほかのクラスで指導するとか、そういうふうな対応が出ておりますが、海田町の教育委員会ではその辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）文書で来たのは、文部科学省、県を通じて今日届きました。その中で今一番問題になって、多田議員がご指摘のような、加害側の子どもを別教室へ移してこれを指導するとかというのでも確かにありましたが、これはマスコミ等が非常に過激な扱いをしていましたが、来た文章ではいろいろ指導条項がありまして、その中で例えばこういう方法もありますという記載になっております。直ちにこの方法を本町でとるとは思いませんけれども、場合によってはある場合もあるというふうに理解していただけたらと思います。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）それで、私が提案いたしました、ベテラン教師による指導というんですか、そこら辺、今は適応指導教室で津村先生がやっておられますが、そういった形で、津村先生だけでなくもちろんほかにもいらっしゃるんで、ボランティアで来てくだされば一番いいんですが、パートでもいいんですが、そういう形で例えば学校の中に、今、スクールカウンセラーが金曜日ですか、回っておられるというふうに聞いておりますが、そういう形で、教育相談室みたいな形で子どもたちの相談にいつでも応じるよという、そういう部屋というか、そういうのがあれば、そこに駆け込んで、もちろんピアサポートもそういう一環なんですけれども、そういう形でそういう人を。以前、広島市さんがやっておられたのは、保護者の人をボランティアで部屋に常駐させておいて学校に、それは不登校対策だったんですけれども、不登校の子どもが来たのを、例えば刺しゅうを教えたり、編み物を教えたりしながら話をして徐々にならしていこうという形だったんです。今こういう問題が起きたので、そういう形で教育相談室みたいなのを学校の中に置いたらどうかなと思うんですが、その辺の対策はとっておられますか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）現在、子どもたちの相談に乗っておるのは、適応指導教室もありますし、以前からあります2名の相談員、それから、今年からまた新たにそういう相談に応じる方が2名、非常勤ではあるんですが、スタートしております。これは、今年から増えたのは今のところ海田小学校と西小学校だけになっていますので、これが自然発展的に各小学校へということもあり得るということです。それから、この間の校長会のときに私が特に、国・県等から来た、いじめの対策についての、20ページぐらいあるような書類とは別に強調して言ったのは、どこかで行われましたアンケートでも、子どもたちが一番初めに相談した相手が、1番が教師じゃなかったということもあって、とにかく子どもたちが何か困ったら一番身近な教師に相談されるよう努力してくれというのを、5つ言った中の1つに挙げました。まずはほかの人へ言う。保護者は除いてですね。保護者へ言うのは一番当たり前のことです。その次ぐらいに教師があってもいいんじゃないかというようなことを話して、とにかく信頼回復、子どもとの信頼回復もありますし、保護者との信頼回復、それから地域との信頼回復、いろんな意味で信頼関係を保つようにということを指導しています。それから、教室というのは特には設けませんけれども、信頼感というか、子どもを見守る体制の中で、ただ担任だけが見るのではなくて、学校内にいるすべての目を利用して、例えば保健室の養護の先生であるとか、図書の先生であるとか、用務員に至るまで、すべての目を利用して情報の収集に努めるように、早期発見、早期対応ということで指導したところでございます。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）確かにそれはそうなんですが、第一一番問題なのは、このいじめの問題はかなり古い問題で、大河内君という、葬式ごっこで自殺した彼の辺から文部省がいろいろな対策をとっておられたんですが、その当時からずっとこれは来て、現在、報道だけを耳にすると、やっぱり学校側の対応も、余り外に出したくない、内部で解決したい、それから、教育委員会も余り外部に出さないような、そういうふうなところから、余り今まで出てこなかった、いじめ自殺がここ数年ゼロであったという文部科学省の統計もありますように、外部に出てこなかったのが非常に問題であったと。今やっぱりそういう問題が出てきたら、個人名はともかくとして、こういう問題があるよと。例えば今後、ちらっと聞いたんですが、南小でそういういじめの問題があったということを聞いたんですが、そういうときに地域と保護者にオープンにして、うちの学校ではこういう問題

があった、みんなで対応してほしいというふうな形で呼びかけをしながら、地域もPTAも全部含めて対応していくというふうな形に持っていかにゃいけないのじゃろうと思うんです。とりあえず南小であったというのをちらっと聞いたんですが、それについての対応はどのようにされたんでしょうか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）個別の対応については、さっき申し上げましたように、今年度で7件報告されています。いじめをどういう定義でとらえてやるかということで件数も異なると思うんですが、今、文科省等へ報告する件数のカウントは定義がございまして、ある程度長い期間、精神的な苦痛であるとか肉体的な苦痛であるとか、強い者が弱い者をとか、いろいろあるわけです。これに報告してカウントする数は少ないですけども、ただ、子どもたちがいじめであると感じるようなものはこんなもんじゃないと思います。感じたことがあるというのはですね。そういうこともあって、この間の校長会でも、文科省とか県へ報告する件数は横へ置いておいて、すべてのことに対してアンテナを張って早く対応してくれということを指導したゆえんでもございます。おっしゃるように、外へ公開しないとか、地域、それから保護者等と協力してということは全くそのとおりでございます。ただ、いじめの状態によっては、いじめる方の側がある日突然今度はいじめられる側になるというような側面も多々ございまして、扱いがどこまでを公開するかということになると、非常に難しい面もありますが、それは個々の場合によって判断して、いろんな人の助けをかりながらこれは解決していかないといけないと思っております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）それはそうなんですが、例えば児童に対して全校集会で、うちの学校でこういうことがあったよということで、いじめはいけないということをみんなに教えたとか、それから、当事者はもちろんなんですが、保護者全体に対して、本校でこういうことがありました、これに対しては学校はこういう対策をとっております、家庭はどういうふうにしてくださいというふうな呼びかけをしたかどうかをお聞きしたかったんですが。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）ただいまの件でございますけれども、これにつきましてはすぐさま保護者との取り組み、双方でございます。それと、全教職員で、いじめは絶対許さないという共通認識の確認、そして、全校児童に対してもいじめは絶対いけないもの

であるということの周知徹底を図り、引続きいじめへの取り組みに努めておるところで  
ございます。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）今度、私がアドバイザーという話をしたのは、杉並区がやっておられます  
教員養成塾、この間、特集で見たんですが、非常にベテランの教員の方が、若手だけで  
なくて、ある程度年のいった方でもそういう教員塾なんかに入っておられた方に対して  
すごく厳しいご指摘をされておりました。すごくそれが的を射ておるんですよね。そう  
いった形で教員の指導を補助するような形のアドバイザーというのがいたらいいなと思  
って今日提案をさせてもらったんですが、もちろん今おられるので。でも、指導員の方  
が今2人おられますが、発達障害の子どもに対して対応されたりいろいろされておるん  
ですが、今、学校安全ボランティアというのがありますね。もともとこれが始まったの  
が、池田小学校事件で、学校に入ってくる悪いやつを監視しようというのが最初のスタ  
ートだったと思うんです。今、地域で子どもたちを守ろうという、そういう形になって  
いますが、そういう形で保護者への協力を求めて、常に学校の中にだれか部外者の人が  
いるというのも1つの目として有効ではないかと私は思っております。学校安全ボラン  
ティアだけじゃないんですけれども、PTAとの対応ということで、その辺のお考えは  
ありますか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）学校の中に入るといことがどういう状態で、どの時間帯をどこの場所  
へいてやるのか、私もよくわかりませんが、今のご意見は学校の中で十分活用で  
きる、効果も期待できるというようなものであれば、働きかけてみたい、こう思います。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）というのは、教員の担任の先生、今は大体30人ぐらいの学級を見ておられ  
るんですが、常にずっと学校におる間、子どもたち全員を見ておくということはもちろ  
ん不可能なんです。特に休憩時間なんかはそういういじめの起こる時間帯と聞いており  
ますので、そういう休憩時間なんかは校内を回っていただくという形で監視の目を増や  
すといえますか、そういうこともあっていいんじゃないかなと思っております。この前、  
福岡でお金をおどしとられた子どもさんのことで校長先生が自殺されましたね。あの  
ときに、最初の行動で校長先生が責任を認めて申し訳ないと謝られたんですが、その後、  
教育委員会が、あれは対応がまずかったというふうな、フォローにならないフォローを

されたんです。後からの報道で、あの先生はすごくいい先生だったと。ちゃんと保護者同士での対応もされていたのに、報道陣の質問攻めに遭って、申し訳ないというようなことを言われたんですが、そのときに教育委員会がフォローしてあげて、実はあの先生はこういう先生で、保護者対応もされているという形でフォローしてあげればよかったのに、教育委員会の関係者の人、もちろんマスコミ対応になれていないというのもあるんでしょうが、あれはまずかったなということで、次の日に自殺されたわけですね。そういうこともありますので、やっぱり教育委員会もこういう事件、今いじめが海田町で7件把握しておられるということがありますが、そういうことがあったということで、今度、教育委員会の中に学校を支援するようなサポートチームみたいなのをつくって、これは緊急提言の中に、教育委員会はいじめ解決のサポートチームを結成しなさいというふうなのが出ておりますが、その辺の対応というのは教育委員会の中にできているんでしょうか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）小さいまちで、職員数も限られておりますので、現在は特に学校の指導主事的な役割をしております主幹が1人おりまして、その者が中心になって各学校の、いじめに限らず生徒指導上のこととか学習指導上のことについてサポート活動をしております。足りない場合はもちろんその周りの者も一緒に手伝ってサポートをしていく。チームをつくるほどの人数はおりませんので。

○議長（原田）ここで暫時休憩をいたします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 53 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。多田議員の再々質問からです。多田議員。

○7番（多田）私の質問の中で、家庭教育の問題についてどのように対応されていくのかというところの答弁が抜けておったように思うんですが、その点についてはいかがですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）答弁の中では、家庭においては文科省の大臣のコメントを届けて保護者

に対して指導したというところでございます。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）それはこのたびのいじめに関して文部科学省の伊吹大臣の方から来た提言、これを配ったということなのですが、僕が質問したのはもっと根本的な問題で、いわゆる大人に対する敬意、我慢する心、ルールを守るという、そこら辺。先日、金美麗先生の講演会をお聞きしたところ、先生は今の家庭教育の問題というのは我々の下の世代、戦後教育を受けてきた世代で、その教育の中で美德・倫理を否定し、歴史・伝統を否定し、国を愛する心も否定してきたという教育が今の家庭教育の荒廃、家庭の荒廃、それとつながって学校が荒れているというか、いじめの問題とか、例えば何か問題があったときにすぐ教育委員会に言いに行ったりする親がおられるとか、そういう問題が出てきているんじゃないかという話がありました。今度、教育基本法が改正になって、国を愛する心というのが一部分入った。民主党の方はもうちょっと具体的に書いておったんですが、そういうのが入ったということで、今から具体的な話が出てくると思うんですが、家庭教育の重要性というのもうたわれております。これは一海田町の教育委員会でどうこうする問題じゃないとは思いますが、例えば講演会等々、今の保護者に対して何かアクションを起こすべきじゃないかと思っておって質問させてもらったんですが、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）教育委員会の立場としては、家庭教育の重要性を各家庭に対して啓発していくというのが教育委員会の立場でございます。これまでも家庭教育についてというようなタイトルで講演会をしましても、ほとんど来る方がおられないということで、学校のPTAとも連携した形で今まででもやってきておるわけですが、これからも、これは今年やって終わりとかというものじゃありませんので、継続して家庭教育の重要性というのは啓発してまいりたいと思います。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）おっしゃるとおりで、私も長いことPTAをやっております、いろんな講演会を企画しても、来られなくてもよい人が来られて、来ていただきたい方がなかなか来られないというのが実情です。でも、一応啓発というのは長い目で見て続けていていただきたいと思っております。

アンケートを確か実施されたとお聞きしたんですが、このアンケート結果というのは

どんなだったんでしょうか。それと、記名でやられたのか、無記名でやられたのか、その辺をお聞きしたいんですが。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）アンケートは今回のことがあってやったというわけじゃございません。

以前から各学校で、それぞれ形は違いますけれども、いろんなアンケート調査をしながら、生徒指導上の問題であるとか、いじめの問題も含めて、いろんなアンケートをしながら、それを活用した形で指導してきたわけで、記名か無記名かということも各学校によってそれぞれ違っておりますから、アンケート項目についても全く同じを一斉にやるというものではない。回数にしても、各学期ごとぐらいにはみんなやっていますけれども、臨時にやったり、いろんな形でやりますものですから、ここで統一したアンケートの結果をというようなデータはありません。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）今回のことがいろいろ報道されて、あちこちでそういうアンケートをされて、現実それで把握しているところもあるし、それでもなおかつ出ずに、自殺されて初めてわかったということもあります。ですから、これが根本的な解決法というんじゃないんですけれども、やっぱりいじめがあるかどうかというのを正しく把握して、それに対してクラス全体、学校全体で対応していくということが大切なので、それを把握するためにもアンケート調査というのは非常に有効な手段だろうとは思っております。手段ですけども、手段の1つではあります。先ほど7件のいじめを確認されたということで、小学校ですね。それに対する具体的な対応、ちょっとさっきお聞きしたような気もするんですが、教育委員会としての対応、それから学校としての対応というのをもう1回お聞きしたいんですが。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）7件はすべて同じような形でということじゃありません。起こっている事象がそれぞれ違うものですから、それぞれの対応の仕方は違うということでご理解いただきたい。今継続しているものも、ほとんど直りかけているものも、片づいていると思われるものも、また新たに発生しているものとか、いろいろあるわけでして、我々としてもいじめというのは全くないという状態にはならないというような認識でおります。程度の差こそあれ、いろんなトラブルとか、その差はあるものの、常に流動的に起こり得るものであるという認識です。ですから、それが極端に今みたいな自殺につながると



か、そういうことにならないように対処をしていく。子どもたちというのは、ご承知だろうと思いますが、基本法でも、教育というのは人間形成の手助けをするものである。大人でも、我々にしても死ぬまでが人格の完成を目指していくわけなんですけれども、子どもの方は熟度が低いということで、そのためにあるわけですから、当然そういういろんな葛藤が学校現場でも起こり得るものだという認識のもとで対処に当たっておりますので、全くないようになるかという、そういう保証は全くありません。むしろそういう葛藤の中でいろいろ、生き抜く力であるとか強い力も養ってほしいという一面もありますので、極端なことにならないように気をつけて、早目に対処していくということで指導してまいりたいと思っております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）教育長が総まとめをされたみたいで、どうも後の質問が出なくなったんですけれども、とにかく、例えば小学校なんかでは縦割り班という非常にいいものがあります。そういうものを利用するとか、そういうことで、先ほど教育長が言われたように、とにかく最悪の事態が起こらないような形で最善の、それもスピーディーな対応をしていただければと思っております。以上でいじめに対する質問は終わります。

次に、個人情報取り扱いでございますが、平成22年までにということで、文部科学省の方から指導が来ているということなんですが、これまで質問を出したから、多分わかりだと思んですが、先生も非常にお忙しいので、例えば家に持って帰ってやらないとなかなか処理できないということもあるかとは思います。そういうときの取り扱いに対して十分注意していただくということで。それともう一つ、教員へのパソコンを、22年と言わずに、できるだけ早い機会に整備していただければと思っております。

最後に国民保護計画なんですが、新聞記事にあるんですが、なかなか市町村での対応ができていないということで、この記者さんがあるまちに国民保護ということでお聞きしたいという電話をかけられたら、生活保護のところに戻されたという、市町村によっては非常に認識の薄いところがあります。鳥取県のように非常に早目に、北朝鮮に近いということもあって、対応されているところもあるんですが、来年3月までに計画をつくるということで、今進行中ということなので、よろしくお願ひしたいと思いますが、消防団とか自主防災組織が今、海田町にございますが、これに対して、国民保護法とちょっと趣旨が違いますが、でも、最終的に避難計画を立てるときに消防団とか自主防災組織を利用するしかないと思うんです。町の職員が一々全部指導するわけにはいきま

せんので。そういった面で、消防団とか自主防災組織に対して指導されるというような考えはあるんでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに自主防災組織への保護問題は全町的な問題でございますので、あらゆるそういう組織と一緒にタイアップをしていかないといけない、そういうふう考えております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）それと、この前の内閣府の世論調査で、約半数の方が日本が戦争に巻き込まれるだろうという不安をお持ちだという結果が出ております。これは2月ですから、北朝鮮の核実験があった現在ではもっと進んでいるかも知れません。海田町におきましては自衛隊の基地がございます。攻撃対象になるかどうか、それはわかりませんが、もしかしたら攻撃対象になっているかも知れません。できるだけ早い機会に計画を策定していただいて、その中で自衛隊出身の方、県なんかは特に自衛隊出身の方とか警察出身の方を危機管理監みたいな形で入れられてアドバイスをお聞きになっているとは思いますが、海田町では自衛隊本体があるので、聞けばいいわけですが、そういうOBの方をアドバイザーみたいな形で入れられるというようなお考えはないでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）当面は保護法に対しては各13旅団、警察、消防、いろんな官庁を含めていろんな協力体制をつくるということをお願いしておるわけですが、当面は今たちまちすぐそういうことは考えておりません。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）それと、この実践ということになりますと、計画がまだないので、あれですけれども、計画ができた段階で実践ということになると、訓練をもし国と一緒に、ここだったら自衛隊だと思いますが、一緒に訓練される場合は全額国庫補助が出るというふうに聞いております。ですから、3月に計画ができた段階、毎年1回防災訓練はされておるんですが、そういう面でこういう国民保護計画に関する訓練というのは来年度ぐらいに1回ぐらいやろうかなという考えはありますか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）当面はその計画を先につくるということにしまして、そのときの判断によって計画してみたい、こういうように考えています。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）ぜひとも早目に計画をつくっていただいて。多分訓練なんかは何回もせんと、恐らく全町民が避難するということになると大変でしょうから、訓練が一番だと思うんです。ぜひよろしくお願いします。終わります。

○議長（原田）次に参ります。2番、三宅議員。

○2番（三宅）2番、三宅です。今回は大きな項目で2点ほど質問いたします。よろしくお願いいたします。第1点、いじめ問題について。先ほど1つ前で多田議員の方から質疑が大分ありまして、答弁の方もありましたけれども、今もう少しじっくりいかないということもありますし、通知とかということが出ておりますので、そういう角度、自分の思いを込めて質問していきたいと思います。2点ほど質問しますので、よろしくお願いいたします。

第1点目、いじめ問題について。北海道滝川市の市立小学校で昨年9月、6年生の少女は教室で首をつり、今年1月、病院で意識不明のまま他界しました。小学校内のいじめに苦しみ自殺した少女の遺書を学校も教育委員会も事実上黙殺していた。また、今年10月11日には福岡県筑前町の町立中学校で2年生の男子生徒がいじめを苦に自宅で自殺をしております。そのほか、この後、多数自殺者が出て、新聞報道でもたくさん報道されております。これらの事件を踏まえて10月19日、文部科学省は「いじめの問題への取り組みの徹底について」（通知）を出しております。その中で、いじめにより児童・生徒がみずからその命を絶つという痛ましい事件が相次いで発生していることは極めて遺憾であります。児童・生徒がみずからの命を絶つということは、理由のいかんを問わず、あってはならず、深刻に受けとめているところであります。これらの事件では、子どもを守るべき学校・教職員の認識や対応に問題がある例や、自殺という最悪の事態に至った後の教育委員会の対応が不適切であった例が見られ、保護者をはじめ、国民の信頼を著しく損なっております。いじめは決して許されないことであり、また、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものであります。現に今いじめに苦しんでいる子どもたちのため、また、今回のような事件を二度と繰り返さないためにも、学校教育に携わるすべての関係者一人ひとりが改めてこの問題の重大性を認識し、いじめの兆候をいち早く把握して迅速に対応する必要があります。また、いじめの問題が生じたときは、その問題を隠さず、学校・教育委員会と学校・地域が連携して対処していくべきものと考えます。ついては、各学校及び教育委員会におかれてはいま一度総点検を実施するとともに、

いじめへの取り組みについてさらなる徹底を図るようお願いします。そこで質問していきます。

第1点目、通知が出て、町内の学校に対し、いじめの問題に関する教育委員会の指導方針を明らかにし、積極的な指導を行っているかどうか。

第2点目、町内の学校におけるいじめの問題の状況について、学校訪問や調査の実施などを通じて実態の的確な把握に努めているかどうか。先ほど来、中学校でゼロ、小学校で7件と出ておりますけれども、改めて、的確な数字なのかどうか。

第3点目、各学校のニーズに応じ、研修講師やスクールカウンセラーなどの派遣などを行っているのかどうか。

第4点目、いじめの問題に関する指導の充実のための教師用手引書などを作成・配布しているのかどうか。

第5点目、教育委員会に学校・保護者からの相談を直接受けとめることができる教育相談体制が整備されているのかどうか。

第6点目、教育センター、人権相談所、児童相談所など、学校以外の相談窓口について、児童・生徒、保護者、教師に対し、周知徹底が図られているのかどうか。

第7点目、学校とPTA、地域の関係団体などがいじめの問題について協議する機会を設け、地域ぐるみの対策を推進しているのかどうか。

第8点目、いじめの態様や特質、原因・背景、具体的な指導上の留意点などについて職員会議などの場で取り上げるよう指導しているのかどうか。

第9点目、道徳や学級（ホームルーム）活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導するよう言っているのかどうか。

最後に第10点目、今回のことを深く憂慮し、いじめの問題で教育委員会への批判と改革論議が高まっている中、私はこの際、海田町教育再生会議を立ち上げたらと考えますが、どのように思われるでしょうか。

大きな2点目に参ります。財政再建団体について。「もうほかにやり方はない」、今年6月20日の夕張市議会で、自主再建を断念し、倒産を正式表明した市長は、すべてをあきらめたかのような短い言葉を残し、議場を後にした。膨れ上がった借金は市税や交付税などを合わせた財政規模の13倍も超える600億円。異常事態を招いたのは、本来、当座の資金繰りのために金融機関から短期で融資を受ける一時借入金の乱用でありました。10年ほど前から赤字を一時借入金で穴埋めして、表面上の決算は黒字を装い、外部に露

見するのを回避。借金を新たな借入で返済する自転車操業の泥沼にはまっております。国内有数の産炭地として栄えた夕張市は1990年に最後の炭鉱が閉山。人口は1960年の12万から1万余りになりました。市はこの間、生き残りをかけて観光産業へ転換を図りました。テーマパーク「石炭の歴史村」、ホテル、スキー場などなど、過大な投資事業は次々と失敗し、2001年には産炭地支援の措置法が失効し、2005年度の交付税もピーク時の半分以下になりました。そして、自主再建の道は閉ざされました。明日は我が身、海田町は大丈夫なのでありましょうか。海田町では今年8月、財政収支見通し（平成18年度から平成22年度）が出ております。そこで、尋ねてまいります。

第1点目、平成19年度以降分の性質別行政改革効果額は的確なのかどうか。

第2点目、三位一体の改革などの状況の変化の収支見通しでは、財源不足額累計は22年度には21億6,700万円であり、一体これをどう補っていくのでしょうか。

第3点目、町税歳入見通しは、2.0%の経済成長率で5年間で14億3,700万円の増となっておりますが、これは的確なのでしょうか、どうでしょうか。

第4点目、地方交付税は5年間で7億6,700万円減の見通しとなっておりますが、これから国への陳情はどのようにしていかれるのでしょうか。

第5点目、ハード事業の見直しはこれで十分なのでしょうか。見直し後の収支見通しは的確なのでしょうか、どうでしょうか。

第6点目、現在の財政調整基金で財源調整をした後、財源不足は解消しますが、突発的なとき、地震、災害、そのようなときにどのように対応していくのでしょうか。

第7点目、財源不足を解消するためには、もっともっと抜本的にやり方を見直した行革、大なたを振るった行革が必要ではないかと考えますが、どうでしょうか。

以上2点ほど、よろしくお願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）三宅議員ご質問の2点目については私から、1点目については教育委員会から答弁をさせます。

財政再建団体についての質問でございますが、1点目の平成19年度以降の性質別行政改革効果額につきましては、平成18年度当初予算をベースに平成19年度以降の各年度の効果額を試算し、性質別に振り分けた数値となっております。この効果額については毎年のローリングの中で見直ししていきたいと考えております。

2点目の財源不足額21億6,700万円の補てん方法につきましては、8月の全員協議会

で説明しましたとおり、この不足額は財政調整基金では補てんできないことから、実施計画のハード事業の見直しを行い、平成22年度までの財源不足額を13億9,500万円に削減し、財政調整基金の残高で補てんできるものとしております。

3点目の町税収入の見直しについては、経済成長率の2%で見込んでおりますが、景気の回復状況がすぐに個人所得の伸びに結びつかない現状がありますので、個人所得などの動向を注視し、今後もローリングをしていく必要があると考えております。

4点目の地方交付税を確保するための陳情につきましては、現在、地方6団体の連名で現行法定率を堅持し、地方自治体の安定的財政運営に必要な地方交付税の総額を確保するよう国に申し入れているところであります。本町としても、地方6団体と協調して国に訴え続けていく必要があると考えております。

5点目のハード事業の見直しにつきましては、現在継続して実施している事業、国等の補助事業及び緊急度の高い事業を優先し、他の事業については事業期間などの見直しを行っております。この見直しにより、財源不足額の圧縮を図り、財政調整基金で補てんすれば財源不足額が解消できるものとなっております。

6点目、7点目につきましては、今回お示しした財政収支見通しでは、財政調整基金を全額使用して財源不足を補てんすることになっておりますが、このような状況は確かに突発的事態に迅速に対応できない状態となっております。こうした状況にならないようにするため、実際の運用では、事務事業評価制度による事業の見直しや町有財産の売却促進、施設使用料金の改定や施設使用料の減免基準の見直しなど、さらなる行政改革を踏まえた新たな財政健全化計画を策定し、財政調整基金を取り崩さなくても済むような財政運営を行いたいと考えております。

それでは、1点目につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしく申し上げます。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）いじめ問題に対してお答えします。第1点目、これまでも文部科学省と県教委の通知・指導等によって取り組んでまいりましたが、今回、特に次の5点について各校長に指導したところでございます。1つは、命の大切さの指導を徹底してすること。第2点目、被害者も加害者も追い詰めないように指導すること。3点目、文部科学省のいじめの定義に関係なく、全教員でアンテナを張り、早期発見、早期対応に努めること。4点目、対応に当たっては複数で処理すること。5点目、子どもの相談相手に教

員がなるよう信頼関係の構築に努めること。以上の5点でございます。

2点目の実態把握でございますが、ご指摘のとおり、学校訪問、調査等を通して行っているところであります。

3点目の講師等の支援でございますが、講師謝礼等を予算化し、それぞれの学校において研修等を実施するとともに、教育委員会独自の教職員研修も実施しているところでございます。また、スクールカウンセラーについては両中学校に配置しており、今後は校区の小学校児童の相談等についても可能な限り実施してまいりたいと思っております。

4点目の教師用手引等についてでございますが、文部科学省等から配布されました手引等については、各小・中学校に配布するとともに、それらを使った研修をするよう指導してまいりました。また、先ほども申しましたように、教育委員会としてもそれらを用いて研修を実施したところでございます。

5点目、6点目の教育相談体制、その周知でございますが、教育委員会では児童・生徒、保護者等からの相談に対応できるよう、現在、青少年指導員、子どもと親の相談員、計4名を配置しているところでございます。これにつきましては学校だより等で保護者への周知を図るとともに、全校朝会や学級等において子どもたちへの周知徹底も図っております。

7点目の地域ぐるみの対策の推進でございますが、現在、学校におきましてはPTAと連携し、学級懇談会等において情報交換等、協議しながらいじめ問題に対応しております。

8点目、9点目の教職員への指導等についてでございますが、教職員全体でいじめ問題について細心の注意を払いながら、職員会議等で取り上げたり、道徳や学級活動で取り上げたりするなど、既に全教育活動の中で取り組むよう指導しているところでございます。

10点目の海田町での教育再生会議についてでございますが、まずは現在の取り組みを充実させることが喫緊の課題であると認識しておりますので、教育再生会議等については考えておりません。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）再質問をさせていただきます。先ほど多田議員のところに、いじめの問題について第2点目なんですけれども、実態の把握ですよね。それで、中学校ではゼロということで、小学校は7件出てきているということなんですけれども、私が調べまして、

文科省の、いじめだけではなくて問題行動等の調査というのがありまして、それで毎年提出するようなあれがあるんですけれども、まず、小学校の7件、中学校のゼロ件というのはどの調査、アンケートからはじき出した数値なのか、どうでしょうか。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）この調査につきましては、先ほどもご案内がございましたように、国・県からいじめの再点検についての通知が参りました。それに伴いまして、10月23日付で、ささいなことについても報告するようという調査を行いました。その結果が先ほど申しました7件の内容でございます。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）私は結局、危機管理じゃないですけれども、緊急時なので、今回は今回で自殺者が出て、本当に憂慮すべき事態なので、やっぱり緊急危機管理というような意識を持たれて、熊野町は非常に早く、新聞に出ましたように、調査項目14項目を決めてやっております。そのほかでもよその市町村とか全国でアンケートを独自でつくってやっているんですけれども、どうも先ほどから聞きよりまして、まず、自殺者が出なければアンケートとか調査をしないということで今、各地でぎくしゃくしているんですけれども、10月19日か20日に文科省からも通知が出ましたように、やはり独自の項目は考えて調査の、よその事例もあるわけですから、独自の調査項目を10項目ないし20項目決めて、無記名で、それで小学校と中学校をやっぱり一斉にやったらどうかと思うんですが、そういうお考えはないですか、どうですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）多田議員にも申し上げたんですが、アンケートについて今年特別やったわけじゃございません。もう何年も前からやっておりますので、それぞれ学校の独自の形で調査項目等も考えてやっております。三宅議員のご提案のように、全部を一斉に同じ項目でということだろうと思うんですが、それも内容によっては考えてもいいと思っております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）ぜひ、ここに熊野町がやったアンケートを私もいただいてきておるわけなんですけれども、14項目ですね。これは「好きな勉強を1つ選んでください」とか「嫌いな勉強を1つ選んでください」とかということも含めて、「今までに学校へ行きたくないと思ったことはありますか」「学校へ行きたくないと思ったのはどうしてですか」



「困ったときにだれに相談をしますか」「嫌なことを言われたり、いじめられることがありますか」とかということで、ほかにいろいろミックスして、うまいことアンケートの項目がつくってあると思うんですけれども、そのほかでも他市町の分もとってみましたけれども、やっぱり本当に自殺者が出ないと真剣に調査もしていかないということで、今特に、言いますように、危機管理、緊急な対応が必要なときだと思うので、項目を決めてぜひ一斉にやっていただきたいと思うんですが、もう1回、どうですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）さっきも申し上げましたように、これまで過去何年も、これは県の調査なんです、毎日朝食をとっているかとか、友達や家族と話すことがあるか、わかってくれる先生があるか、わかってくれる友達がいるか、わかってくれる家族がいるか、夢や希望があるかないか、目標があるかとか、こういう調査は毎年やっておるんです。ですから、あえて私が申し上げたのは、こういうデータがずっとありますから、これよりほかの統一的な調査を内容によっては考えてもいいと申し上げただけで、今言われたようなことはもう既に過去5年間ぐらいのデータはすべてありますので、それに基づいて生徒指導なんかで、学校なんかでやっているところでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）それで、先ほどありましたように、出てきている数字の中で小学校の7件のいじめが出ているということなんですけれども、それを把握されて、現場でどのように解消策というか、手だてをとっていかれたかどうか、それを聞いてみたい。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）7件の主な内容につきましては、大抵がからかうという問題でございます。そういったことに、今回の調査を通してから学校の方が気づき、あるいは中には既に取り組んでおったということもございまして、学校としては、まず職員が、担任だけが抱えるのではなくて、校長をはじめとして、生徒指導、あるいは教職員全体でその事案について取り組んでいく。そして、双方を追い詰めることなく、その原因というものを把握しながら、そんなことが再び起こらないような生徒指導、あるいは学級指導を行っておるところでございます。また、道徳の時間についてもそういったいじめについての問題を取り上げ、命の大切さ、友達の大切さというものについて教え、また、授業改善を通してクラスへのいわゆる雰囲気づくり等に努めておるところでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）それで、7件の出てきているあれはほぼ解決というか、解消しているわけですね。どうですか。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）現在のところ、そのようでございます。学校の方からの報告では、一部まだ継続指導があるものの、大半については陰湿ないじめにつながらずに済んだという報告を受けております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）3点目の研修講師やスクールカウンセラー、これは、スクールカウンセラーは、西中の資料の古いのを持ってきたんですけれども、臨床心理士の林マサ子先生がお見えになっているということで、少し前ですけれども、1学期、2学期、3学期ということで、今現在、中学校2校でのスクールカウンセラーの先生の来られる日とか相談日時とかというのはどうなっているかと同時に、文科省のあれでは小学校にも、今朝も言っていましたが、予算をとってスクールカウンセラーを配置するということになるみたいなんですけれども、その辺の考えというか、小学校へのスクールカウンセラーの配置とかということはどうのように考えていらっしゃるんですか。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）現在、スクールカウンセラーでございますけれども、両中学校に毎週木曜日の6時間、具体的に言いますと、海田中学校では11時15分から5時半まで、海田西中学校におきましては10時10分から16時55分まで週1回常駐して様々な角度から子ども、教員の相談に応じながら、また学校内の様子を見ていただいているところでございます。また、小学校の配置でございますけれども、先ほどご答弁で申し上げましたように、今あるスクールカウンセラー、これは中学校対象となっておりますけれども、このスクールカウンセラーを有効に活用しながら、小学校のそういった相談にも対応できないかということについて今検討をしておるところでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）小学校でも高学年、低学年の方もあれでしょうけれども、ぜひスクールカウンセラーとか研修講師の充実を図っていただきたいと思います。

それから、問題に関する教師用の手引書とかといったものの作成とか、以前に、平成6年、7年、あのころにいじめの問題が大きくクローズアップされて、多田議員も言わ

れたように、大河内君の問題も平成6年ごろに発生しているわけで、手引書なんかもそのときにつくったところをつくっているということなんですけれども、大きな政令指定都市とかというものはつくっておりますし、いいところはノウハウを盗んでつくって、教育委員会の指導もはっきりしなければいけないときなので、手引書とかというものを独自でやっぱりつくって、それから、対応とかいろんなことが、事例とかでも何でも引用してつくってありますけれども、海田町は海田町なりに身の丈に合った手引書みたいなものを独自でつくって6校に配付とかということもすべきじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうお考えですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）国、文科省とか県からおりてまいります手引書だけでももう二、三十ページに及ぶということで、特にその中に足りないようなものがあれば、こちらの方で別紙をつけて送るようなことはいたしますが、あれ以上にまたもう1冊つくるということは考えていないです。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）確かに文科省のこれだけでも非常にポイントは突いて、かなり厚いとは思いますが、これを見て、やっぱり町の実情に合ったような感じで、補足するのは補足してということでやっていただきたいと思います。

それから、教育相談体制ですけれども、教育委員会の中にも相談体制という、直接には整備されているかどうかということで、やっぱりこういう生活指導とか、1つは去年のあいりちゃん事件のときに子どもの安全が大きなテーマで来ましたし、この前、中学のこともありましたし、今度はいじめの問題ということで、よそは結構指導課とかというのがあるんです。いわゆる事が起こったとき、生活指導とか、学校に対する指導課のようなのができているところも結構あるんです。今、学校教育課と生涯学習課という分け方なんですけれども、指導課的な部署を設置されるような気はないかどうか、その辺を。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）現在のところはございません。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）今、去年も子どもの安全とか、中学のこともできましたし、平岡先生がお見えで、指導的なような、名前もそのとおりですけれども、やっぱり平岡主幹の方でそ

ういったところに気を配った対応をしていらっしゃるというような感じなんではないでしょうか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）いじめ問題も学校の中では生徒指導の一環というとらえ方をしております。各学校とも生徒指導の担当する者がおりまして、ある程度チームを組んで取り組んでいると。その中で平岡主幹の方が行って、いろんな情報があれば情報を伝えたり相互の連携を図って、それぞれいいものがあれば紹介したりというような指導で行っております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）今、子どもたちが悩みや相談が出たときに、やっぱり相談するところということが大事なので、教育センターとか人権相談所といったところ、あるいは児童相談所とかという窓口、そういうところもあるんですけども、私が思うのは、相談する窓口のこういった書いたようなものですね、相談窓口、相談先のような部分を、先生とかということですが、学校では言いにくいようなこともありますので、相談の窓口をといた感じで、これは群馬の例ですが、今回、相談窓口を生徒にも配って、いざというときは、学校で言えなかったらこういったところへという、こういうのは気配りだと思うんです。こういったものをなされたかどうかはどうですか、相談の窓口の。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）まとめたものは出しておりませんので、結構複数ありますので、そういうものをまとめて各学校にも紹介したいと思います。今までは単発で、人権相談は人権相談から、相談があったら、このはがきを無料で使っていいから、出してくれとか、そういうものは受けたことはございますけれども、今言われたようなまとめた表を配布するというのも1つの方法だろうと思います。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）それから、やはり学校とPTA、地域の関係団体ということで、子どもの安全のときもそうだったんですけども、地域と一緒に取り組みなさいということなんですけれども、そういう協議する機会を設けたり、地域に対して学校と一緒にやっていじめに取り組むというような啓発とかそういったことは具体的にこれからやっていかれるお考えはどうかというところを。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）学校、保護者、地域というのは密接な関係がございます。機会があるごとにそういう機会を利用して問題解決を図っていくというのは学校、当事者も十分承知しておりますので、民生委員さんに限らず、そういう機会を見つけて、利用すると言っ  
てはなんですが、協力を求めてやってまいりたいと思います。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）安全マップも自治会と一緒に小学校へ行ってつくりましたし、やっぱり自治会との連携もよくよくとっていただきたい、そういうぐあいに思います。

それから、これも大事なところなんですけれども、いじめの種類が非常にいろいろあるんですね。いわゆる態様や特質、それから原因、背景とか、具体的な留意点など、そういうものはまとめておられるか、どういうぐあいに考えておられますか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）先ほど申し上げましたが、カウントするものについてはそれぞれ分析なり検証なりはいたしますが、日常、毎日起こりますから、そういうちょっとしたトラブルとか何とかというのは別に記録をしてやるということはありません。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）あと、道徳やホームルーム活動の時間に話をしたら大分効果があるんじゃないかと思うんです。それで、道徳を、人間のあり方というか、そういったものを教えるというか、そういった啓蒙も大事なところじゃないかと思うんです。それから、道徳とか、命の大切さとかそういったものの、またこれはこれで啓蒙というか、道徳の時間とか学級活動、ホームルームの時間に懇々とやっていかなきゃいけない問題だと思うんですけれども、道徳、命の大切さ、その辺の教えというか、よく話をしていくという、そういったところはどうですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）道徳はここ二、三年前から結構力を入れてやっております。もちろん命の大切さということは、今回のことがあろうと、なかろうと、十分生徒たちに道徳の教科の中で啓蒙していきたいと思っております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）最後は、今、国の方で教育再生会議、義家弘介氏とかが入られてやっているということで、昨今、去年の年末から、命を、あいりちゃん事件とか、途中でもプールの問題とか、危機管理、緊急のような問題が出てくるので、教育委員会は5人でやっ

ていらっしやって、それで、教育長 1 人抜けられましたら、あと 4 人ということなので、やっぱり幅広く、緊急時は緊急時で多くの厳しい意見も必要ということになりますので、私もあれですけれども、教育再生会議、押し上げる意味でも、昨今の新聞で教育委員会の方の改革、押し上げ、見直し、不要論とかいろいろ出ている中で、町でも緊急とかいろんな教育問題で諸課題があるので、広く意見を聞いたり吸い上げる意味でも、私は教育再生会議のようなものを町で立ち上げてもいい時期じゃないかと思うんですけれども、もう 1 度、お考えはないかどうか、いかがでしょうか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）教育再生会議というのはいじめばかりが表へ出て、本来は、ご存じだろうと思うんですが、3つの分科会に分かれて、教育委員会の制度自身を変えるとか、それから基礎学力の向上とか、法律関係とか法整備とか、今までの仕組みを変えていこうというのが教育再生会議の目的でございまして、ただいじめの分だけを今回緊急的に提言されましたが、これが本来の目的じゃございません。再生会議みたいな性質のものは小さい一町で編成して教育の基本の根本について変えていくというようなものでは一町ではなじまない。そういう会議でございます。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）もういじめの問題は緊急問題になっておりまして、やはり現場とよく連絡をとって、それで、自殺者とかが出ないように、きめ細かな連絡をとって、実態とかが出てくれば早急な対応をしていただきたいと思います。

次に行きます。財政収支見通しを出していただいて、見ているわけなんですけれども、要は財政健全化計画をいただいて、財政健全化計画は17年9月に出まして、財政収支見通しを今年の8月に出していただいたということで、それで、行革をやってもやっても財源不足が直らない、大変な財源不足が生じておるわけなんですけれども、健全化計画から1年間で財政収支見通しまでは努力された割にはまだお金が足りないというのはどこに原因があると思われますか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）財政健全化計画と今回お示ししました財政収支見通しにつきましては、財政健全化計画で作成した時点より、三位一体の改革、あるいは税制改正等で、財政健全化計画で見込んでおったときの財政状況と著しい変化があったということで今回財政収支見通しを変えさせていただいたということでございますので、ご理解いただきたい

と思います。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）1つは、地方交付税のところですけども、地方交付税の見通しが非常に減額しておるわけなんですけれども、やはり地方交付税の方は見通しがはっきりしない部分が往々にして、22年度にかけてははっきりしたものがないというか、不透明な要素が非常にまだ高いわけなんじゃないでしょうか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）地方交付税につきましては、現在、国において新交付税制度ということで改革の方向で検討されております。この改革の中ではかなりの減額が予想されるのではないかと。そこを今回の収支見通しの中では、見込みとしましては22年度ぐらいには不交付になってくるのではないかとということでの推計をさせていただいております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）ハード事業の見直し後の収支見通しというのが出ておりまして、ハード事業の投資的経費を18年から19年、20年、21年、22年まで、約8億から、それから22年度あたりは4億ちょうどぐらいで、投資的経費を絞りに絞りで、それで22年度に13億まだ足りないということで、今12億調整基金があって、それで穴埋めしてやっとなんなんですけれども、投資的経費のところは、まだ駅前のAブロックとかBブロック、20年度からと24年度からですか、そういったやつもありますし、海田東のバイパスもありますし、さらには新開蟹原線なんかもありますし、この予定の見通しでいくと、もう20年、21年、22年度は駅前なんかもできないんじゃないかと思うんですけども、駅前のまちづくりなんかの予算はどういうぐあいに入っているんですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）駅前の今の東街区につきましては、今回のこの財政収支見通しにはその事業費は含まれております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）それで、調整基金を全部使い切ってやっということなんですけれども、やっぱり十二、三億ある調整基金を全部使い切ると、今度は貯金がないので、非常に厳しい。先ほども言いましたように、危機管理、地震とか緊急時が発生した場合、非常に困るということで、財政調整基金を使う前の行革の始末のやり方というのが、どうなんですか、ありますか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）先ほど町長がお答えいたしましたように、おっしゃるとおり、貯金がなくなれば、いざというときに対応できませんから、それについては早急にそういった事務事業全般の評価制度をやって、そういう事務事業の見直し、あるいは町有財産の売却等をやっていって、財政調整基金も極力減らさなくて済む財政運営を心がけていくということで、来年度予算にはそういったことを反映させていくように新たな財政健全化計画をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）ここにさらなる行財政改革の検討項目とありまして、普通財産の売却、それから施設使用料の改定、補助金の見直し、制度の見直し、町債の繰り上げ償還、人件費の削減、施設の統廃合、組織の再編と人事配置の見直し、これが挙がっていますけれども、見通しが明るくなるように、思い切って効果が上がるような項目というか、この8点挙がっている中で、これらの効果が出てきそうなのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）できるように努力します。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）あと、公有財産の山林とかいろいろ土地があるんですけども、その中で一部売却とかということなんですけれども、公有財産が土地とか山林とかいろいろあるんですけども、その中で財源の穴埋めにできるようなものはあるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）これも調査をしておりますが、それらを十分精査しながら、その中に繰入れていきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）次に参ります。6番、桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原でございます。本日は、大きく分けて3点ばかり質問いたします。先行した質疑の中に重複する点があるかと思っておりますけれども、調整するということで、すべて読み上げさせていただきます。

その第1、行革、財政健全化計画について。

その1、平成19年度予算規模については概算でどのくらいを見込んでおられますか。



その２、財政収支見通し及び第３次海田町総合基本計画後期実施計画を含むわけですが、行革、財政健全化計画に関して、今後実施予定の事務・権限移譲、海田市駅南口地区まちづくり事業等についてはどのように反映されており、また、反映されることになるのか、お尋ねいたします。

その３、上述の２の今後の施行予定事務・事業等について、移行もしくは施工期間等をも考慮に入れて財源確保の手法並びに財政収支見通しに関してどのように考えておられるのか、町長の所見をお尋ねいたします。

その４、行革、財政健全化計画後１年目にして、財政健全化計画と財政収支見通しとの比較において歳入・歳出額、財源不足額等の各々について大幅な乖離・変動を生じております。このことは、昨年策定された行革大綱や財政健全化計画が形骸化し、その策定意義や存在価値をも喪失しかねないことになるのではないかと危惧しております。このことに関して町長の所見をお尋ねいたします。

大きな２番、海田市駅南口土地区画整理事業等について。

その１、１つには東地区２ヘクタールの土地区画整理事業計画、２つ目には地区計画、西地区の約３.６ヘクタール、及び３つ目には建築制限解除の適用、これらにおける各計画変更、計画決定、制限解除の適用等の要件に関して、３者間の関連性、連続性の有無についてお尋ねいたします。

その２、西地区の３.６ヘクタール、地区計画について、公開された現計画案での事業予算（概算）ではどのくらいを見込んでおられますか。また、その財源確保の手法についてはどうかをお尋ねいたします。

その３、海田市駅南口地区まちづくり計画、これは東地区の２ヘクタールと西地区の３.６ヘクタールですが、これとＪＲ立体交差事業、中心市街地活性化事業等との関連についてはどうなるのでしょうか。

大きな３番、町行政の取り組み課題についてでございます。

その１、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、これは１８年６月１５日法７７号、施行は来年４月１日でございますが、これが制定され、これに基づき知事が条例で定める基準により認定した施設、これは法の６条第２項で認定こども園ということになっておりますけれども、この施設について町長の所見をお尋ねいたします。これは幼稚園（学校教育法）と保育所（児童福祉法）との一元化（一体化）をねらったものでございます。

その２、全国的に、また広島県内でも、小・中学校において予期せぬ不祥事が多発しております。これにかんがみ、海田町においても、特にいじめ、それから子どもへの暴力等について厳密な再調査、再点検を行うとともに、小・中学校教育のあり方について見直しをする必要はないか、町長のご所見をお伺いします。

その３、役場庁舎移転候補地等について、次のことをお尋ねします。

①候補地等を公開した理由、目的は何ですか。

②海田町とコンサルタントとの間で締結された調査委託契約の内容等についてお尋ねいたします。

③全町民のための立地条件等が考慮されていない理由、背景等についてはどうですか。

その４、放置自転車等対策について、次のことをお尋ねします。

①放置自転車等の具体的な発生防止対策はいかがですか。

②撤去した放置自転車等の管理・運営状況等はいかがですか。

③放置自転車等に関するトラブルの発生件数及び主たる内容はいかがですか。以上です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）桑原議員ご質問の１点目、２点目、３点目の１番、３番、４番については私から、３点目の２番については教育委員会から答弁をします。

まず、行革、財政健全化についての質問であります。１点目の平成19年度予算の規模につきましては、現在、予算編成作業中でございますので、現時点での明確な回答はできません。今後の厳しい財政状況を考えれば、８月に財政収支見通しでお示ししました75億円程度の予算規模を目標として予算編成を行わなければならないと考えております。

２点目の権限移譲事務及び海田市駅南口地区まちづくり事業等の財政収支見通しへの反映状況につきましては、権限移譲にかかわるものにつきましては反映しておりませんが、第３次総合基本計画後期計画の実施計画に掲げております事業につきましては、見直しを行っているものを反映させております。

３点目につきましては、事業の進捗状況による状況の変化や権限移譲など、新たに取り組むべき事業が発生することが今後も考えられますので、その都度、事業費や財源等を勘案して財政収支見通しの見直しを行っていかねばならないと考えております。

４点目の財政健全化計画と財政収支見通しで大幅な乖離が生じた原因につきましては、

財政健全化計画策定後に判明した三位一体改革、平成18年度地方税制改正、歳出歳入一体改革によって財政健全化計画の大幅な見直しを余儀なくされたことから、財政収支見通しを策定したものでございます。また、現在、地方税財政制度は大幅な変更が行われようとしており、将来予測がつきにくい状況にあることから、今後も定期的にローリングを行い、実情に即した財政運営を行ってまいりたいと考えております。

海田市駅南口土地区画整理事業等につきます質問でございますが、1点目の東地区の土地区画整理事業計画、西地区の地区計画及び建築制限解除の適用につきましては、現在の土地区画整理事業区域には土地区画整理法第76条の建築制限がかかっており、計画変更後の東地区の区画整理事業区域には76条の建築制限がそのまま残ることになります。西地区には区画整理法の建築制限はなくなります。また、新たに地区計画区域を都市計画決定することに伴い、都市計画法第58条の2による建築等の届け出が必要となり、その届け出をされた方に対して、道路や公園などの地区施設に当たっていない範囲であれば、事実上、建築制限がないものと同様の扱いとなります。

2点目の西地区3.6ヘクタールについての概算事業予算とその財源確保の手法についてでございますが、現計画案は町が示した素案で、今後、地元の権利者と話をしていく中で変わる可能性があり、概算事業予算を公表できない状況でございます。また、財源確保の手法についてでございますが、区画整理事業の補助に代わるまちづくり交付金など国の補助制度を活用し、財源としていくことを検討しているところでございます。

3点目の海田市駅南口まちづくり計画と連続立体交差事業、中心市街地活性化事業との関係についてでございますが、9月定例議会で申し上げましたように、新法に基づく中心市街地活性化基本計画を策定することはございません。町としましては、海田市駅周辺を中心とした区域の中で、連続立体交差事業における駅南口の面整備としての東地区の区画整理事業及び西地区の地区計画による道路整備事業等を基幹事業として、町の中心地にふさわしく、にぎわいの再生を図るため、今後、都市再生整備計画を策定し、活力のあるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

続きます。町行政の取り組み課題についての質問であります。1点目の認定こども園につきましては、親の就労状況を問わず、いわゆる幼稚園と保育所の機能を連携させるものでございます。この認定こども園を設置した趣旨は、全国的に見ますと、少子化の中で両親ともに就労する方々が増え、保育所では待機児童が生じている反面、幼稚園では10年間で10万人の利用が減少している実態を踏まえたものでございます。当面、

幼稚園、保育所の一元化というよりは、人口の激減地域における幼稚園・保育所の統合的な役割が強いと考えております。こうしたことから、本町のような待機児童がいない状況の中では町内の幼稚園経営にも影響があることから、保育所を認定こども園にすることは考えておりません。

次に、3点目の庁舎移転候補地等については、候補地等を公表した理由ですが、先の9月議会の一般質問において、昨年度実施した予備調査の結果を公表してほしいとの要望を受けたことと、庁舎移転については、議会や住民の方々も含めて議論していく必要があることから、説明したものでございます。

次に、調査委託契約の内容等ですが、公共補償基準に基づき、現庁舎の残地や隣接地、さらには現在地以外の場所の移転候補地や代替施設に関し、移転工法の検討や移転計画案の作成を行っております。また同時に、概算補償額を算定し、各々の経済性や立地性、さらに機能性や別館施設である加藤会館との関連性等を総合的に比較検討しております。

次に、今回調査した移転候補地ですが、現庁舎の機能回復が可能な面積を有しているか、また、どの程度の財源を必要とするのか、さらには住民の利便性も含めて検討しております。

放置自転車等の対策についてでございますが、具体的な発生防止対策ですが、海田市駅周辺は自転車等放置規制区域を定めて、自転車等を放置することを禁止しており、道路に禁止ステッカーなどを標示し、放置自転車等がありましたら、警告札をハンドルに取付けて注意を促し、一定期間経過後に移送保管しております。

撤去した放置自転車の管理運営状況ですが、移送した自転車等は中店の放置自転車等保管所で保管し、警察に所有者照会をしております。所有者確認ができたものは通知を行い、所有者不明の自転車は6カ月間保管した後に処分いたします。

放置自転車等に関するトラブル発生件数及び主たる内容ですが、現在までトラブルはありませんが、撤去要望や巡回で見つけました件数は、平成18年11月末現在におきまして、放置自転車等規制区域とそのほかの道路を合わせて合計で56件であります。

それでは、3点目の2番につきましては教育委員会から答弁をいたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）いじめ問題についてお答えいたします。これまでご答弁したとおりでございますが、各学校に、再度徹底した実態把握に努め、これに丁寧に対応するよう指示

しているところでございます。次に、体罰についてでございますが、これにつきまして各学校において細心の注意を払いながら服務規律に係る研修等に取り組んでおります。教育委員会としまして、服務管理の方針として「教職員の服務規律の厳正確保を目指して」を策定し、取り組みの徹底を図っているところでございます。いずれにしましても、現在の学校教育においていじめ等の生徒指導に係る課題や、教職員の服務管理の課題については喫緊の課題としてとらえ、教職員研修等を通じて真摯に取り組んでまいります。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）再質問させていただきます。第1番の19年度の予算規模のことなんですけれども、今は確かに検討中だということなので、ですけれども、今のお話ですと、73億円程度だという話ですね。それで、これは財政収支見通しの歳入合計が75億9,200万円、歳出合計が78億2,200万円、歳入歳出差引きが2億3,000万円赤字になっているわけです。そういう関係から、19年度は財政健全化収支見通しとの関係でどのように考えて予算を計上されるのかと思って質問したわけです。その辺との関係はどうでしょうか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）先ほど町長の答弁の中にもありましたように、この8月にお示ししました財政収支見通しの事業の見直し後のものでございますが、その歳出合計が約75億3,000万ということですので、大体その75億あたりを目標に予算編成をしていきたいというふうなことで考えております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）それは大体わかっているんです。わかっているから質問しているんです。そうしたら、2億3,000万赤字が出ることになるでしょう。その辺はどうかということを知っているんです。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）ですから、歳入と歳出の差につきましては財政調整基金等の繰入れで補うということになるわけです。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）その2の今後施行または実施予定の事務事業等について、私が見て、既に反映されているものと今度反映されるものの区分がなかなかわかりづらいんです。その原因が、財政健全化計画なり財政収支見通しは予算書ベースなんですね。予算書と同じ

ようなやり方で書いてあるわけです。一方では、行革なり実施計画、それは総合基本計画ベースなんです。性質別にやっておられるので。両者は、予算関係は私は縦横マトリックスをこうやってやらないと、とても理解できないんですよ、本当のところを言って。あるところでは予算書ベース、あるところでは基本計画ベースになっちゃって、ある質問をすれば片方で答えられるというのがわからないわけです。つくっておられる人はすぐわかるのかもしれませんが、なかなかわかりづらいわけです。ですから、人件費等の全科目を含めて、予算書ベースか総合基本計画ベースか、どっちかに分けてやってもらいたいんですが、その辺はどうですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）実際には、例えば実施計画あたりは各課からそれぞれ事業費が出てきますので、それで積み上げができますけれども、そうでないものについてはやはり予算ベースで数字を積み上げるしか方法がございませんので、それぞれに応じたやり方で金額を積み上げていくことになろうかと思えます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）予算説明のときに、あるものは細かい説明書には性質ベースみたいな話でやっておられるわけです。だから、その性質ごとに予算書ベースに見合ったものを計上してくださいと私は言っているわけです。その辺、考えていただけませんか。これは本当にわかりづらいですよ。

次に行きます。3番目の一般財源、自主財源ですね、それか、国や県支出地方交付税、町債等の依存財源にするか、その収支見通し等の財源充実判断基準的なものの考え方があるんでしょうか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）それぞれの事業ごとにおきまして、国庫補助対象事業であるとか、県の補助対象事業であるとか、そこらの判断をして、特定財源のあるものについてはできるだけ特定財源を入れてくる、そうでないものについては単独ということで考えております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）それとも関連するんですが、その4番、計画と実行との間に大きな格差があらわれている、乖離してくる。その原因は、実行が計画どおり行われていないのか。

2つ目には、その計画そのものがおかしかったんじゃないか。まだ1年目ですよ。計画

がおかしかったんじゃないかということが言いたいんです。健全化計画と財政収支見通しの比較表をこの前いただきましたね。あれをご覧になったらわかりますように、当然の帰結といえば帰結なんですけれども、収入が減っています。支出を増やしているんだから、赤字になるのは当たり前ですね。1年目にしてこんなことをやられたのでは、この先どうなるんだろうかという気がするわけです。大きく変化したとって、1年目で大きく変化したというのは、この計画を立てるときに大体のことはわかっていたでしょう。17年度もあったわけです。そういう点ですよ。それで、ちなみに総合基本計画後期実施計画、これは18年から20年度にかけてやられるわけなんですけれども、その20年度末で財政不足額の累計が赤字で5倍になっているんです。5倍ですよ、1年目にして。絶対額でいけば、赤字が健全化計画では2億2,800万、収支見通しでは10億3,800万になっておるんです。健全化計画の22年度末、それでの累計が3.5倍ですよ、赤字が。ですけれども、絶対額でいったら赤字が6億4,800万だったものが何と21億6,700万になっているんです。1年間でね。これから先、先ほど申したように、変動するのが思いやられるわけです。何のために計画をつくったのか。検討するということで、去年4月に発表するのが9月まで延びたわけでしょう。そういうようなことなのに、本当にこれから単独町政をやっていくというときに大丈夫なんだろうかという危惧から言っているわけです。その辺はどうですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）先ほど町長の方からお答えいたしましたように、財政健全化計画策定以後に三位一体の改革によりますそういう税源移譲の全容が明らかになった、それから、地方税制制度の改正に伴うそういった税額あたりが確定してきたことから、それで財政収支見通しを立ててみると、財政健全化計画よりも相当数字の変動があったことから、そういうふうな財政収支見通しをお示しして新たに実情に即した財政健全化計画を再度立てていくということでございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）おっしゃることはずっと前から財政課長がおっしゃっているんで、これ以上言ってもしょうがないんでしょうけれども、民間で経営計画が1年目にしてこんなに赤字が5倍になったりね、それは大変ですよ。それだけ申し込んでおきます。全然反省がない。見込み違いがあったということがなくて、ただ、1年目にしてそんなに5倍も赤字が増えて、急に財政環境が変わったからしょうがないんですというような回答で今

後本当に大丈夫なのかというのを思われませんか。本当にその辺だけ指摘しておきます。

次に、第2の海田市駅南口土地区画整理事業等についてですけれども、要は、今、町長のご回答の中で、この3つのうち建築制限解除については、西地区が公園とかそういう建物に関係ないところは解除が適用されるという話があったんですね。それはそれでいいとしましても、この3者間でどれか1つの計画がだめになれば、連動して土地区画整理事業もだめになるんですかという、その連動性とか関連性はどうなんですかということをお聞きしたんです。その辺はどうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この件につきましては、桑原議員も審議会のメンバーでもありますし、その場でも説明しましたし、この前、地区での30人集まったところでも説明しましたが、だめにならないように努力するのが私の使命、こういうように考えております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）いや、その連動性はないということなんですかね、結論的に言って。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）土地区画整理事業と地区計画、東街区と西街区ですけれども、これは同時にそういう事業が進まないと建築制限の解除はできないということをたびたび説明させていただいております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）そうすると、今、町長のおっしゃっていることと違うじゃないですか。連動性があるんじゃないですか。片方がちゃんとならないと、もう一方の建築解除がだめだということなんでしょう。じゃ、連動性があるじゃないですか。今、町長のおっしゃったことと違うんじゃないですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）もう1度申しますけれども、連動性はあるということです。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）ちょっとよくわからんけれども。2つ目に、計画があって、今回公表されましたね。その1年半の間、私も議会でも何回も説明を求めたわけです。地元住民の意向なり考え方が、今、決まったことに対して1年半も説明なしに急に言われたので、この前は班ごとに分かれて説明しますとおっしゃった。だけど、その辺の考え方というのはどうなんですか。地元住民が反対の意思表示をしたら、この計画はどうなるんですか。



○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この件につきましては、再三説明会でも説明したとおり、1つでも欠けたら今の3.8と2ヘクタールが解決できないというのが大きな網にかかっておるわけですから、それを解決するためにはそのための地区の了解がないと都市計画の解除ができない。そして次に進めないために、今、1年半、1年半と何遍も言われるんですが、その計画ができないという判断のもとに、県の指導とか行政の監督からいろんな指導を受けながらこういう形になったのが経緯でございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）そうすると、一番大事なポイントなんですけれども、住民はいろいろありますよね、今回の拡張問題とか何かで。余り影響のない人、随分負担を強いられる人があるわけです。道路を広くするということは皆いいことだと思ってはいますよ。だけど、その辺、今、町長のおっしゃったことは、1人でも反対したらこの計画はだめになるということですね。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）西街区の地区計画につきまして、いわゆる1人でも反対すればこの地区計画は作成できないかということとはございませんけれども、おおむねの地域の同意があれば、そういう都市計画決定ができと考えております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）都市計画法が大改正されて、今までとは違ってきたわけです。住民の意向というのが随分強くなっていますよね。だから、聴聞会を開いてやれとか、今からやれるんでしょうけれども、そういうようなことが随分あるわけです。だから、町の方も住民のそういうことに対して説得なり納得してもらえるような努力をされると思うんですけれども、そういう自信が町長はありますか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）これは自信があるからやるわけですし、自信がないものを一生懸命するのは毛頭ありませんで、一生懸命努力してやっていきます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）自信があるというのは、今までの前の方が質問されたのもあるんですけれども、予算的に今から考えて検討するとか、そういうような状況でしょう。口ではそうおっしゃっているんだけど、本当にできるんですかね。それが心配ですよ。頑張ろ

うみたいに、やります、やりますと言って、やったのはいいけれども、ずっと家が垂れるまでほうっておかされて、そういうようなこともありますからね。現実には本当に今から財源なり何かを検討するということでしょう。やっぱりある程度、班別に説明をしたりするのであれば、財源のめどをつけておかないと、ちょっと不安じゃないんですか。その辺はどうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）桑原議員の心配なご指摘があると思いますが、その点は十分今後取り組むように、皆さんに理解を得られるようなことをやっていきたい、このように考えております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）町長がそうおっしゃるんだから、住民の意向をよく聞いて、要求すべきことは要求すると思うんですよ、皆。本当に大変なんだから。本当に今のままでほうっておいてもらったのが一番いいんです。だから、連動性があるのかどうかということを今聞いたんです。ここで反対したら、東の区画整理事業もだめになるのか、そういうことを今申し上げたんです。すべてだめになるんだったら反対しますよ、皆。何ということはないんですもの。あの長さはたった200メートルか300メートルでしょう。そこを拡げてどういう経済効果があるかどうかというのは実際は問題だと思うんです。それは東地区の区画整理事業をやるために、連動性があるので、しょうがない、そこをやらないとだめだというんじゃないくて、それが連動性がなくて、西と東が全然関係ないよというのであれば、我々は反対しますよ。だけど、将来のことを考えて、広くしないと東地区の区画整理事業もだめになるというなら考えざるを得ませんもんね。今まで質問した趣旨はその辺を言っているわけです。そういうことです。その辺をよくお考えになっていたいて、住民の意向をよく聞いていただきたいということです。

それから、3番目のJ R立体交差事業と中心市街地活性化の関係なんですけれども、町長の今ご回答いただいた中で、中心市街地についてはおっしゃったとおりなんでしょうけれども、J R立体交差事業で町長は16年1月の説明会と区画整理の16号ですか、それで、今まで区画整理とJ R立体交差事業はセットであったが、今は流れが変わってきて、両者は事業区域は接しているけれども、事業は別々で、中止も可能という回答をなさっていますね。しかし、去年の、1年前ですが、12月14日では、区画整理ニュースの20号ではわざわざ見解を出されて、駅南口土地区画整理事業は、地域拠点として市街地

形成を図るため、連続立体交差事業とは一体となって行うまちづくりの根拠をなす事業であるのでというように、一転して変わったんです。そこで、海田市駅南口地区のまちづくり計画の中で東地区の土地区画整理事業計画とＪＲ立体交差事業の関係は一体どちらがどうなんですか。前は一体化と関係ない、去年の12月は一体的だというようにおっしゃったんですけれども。また、西地区の旧計画事業とＪＲ立体交差事業は一体化ではないのかどうか。その辺はどうですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）連立事業と土地区画整理事業、これは一体化ではございませんが、北口、南口を一体的に整備していくというふうなものが連立事業の効果としてあります。その中で一体的に整備するということでございます。ですから、東地区の２ヘク、西地区のまちづくりも含めて駅前の南口、北口を一体的に整備するということで、連立事業と一体的に整備するというふうに考えております。

○議長（原田）桑原議員。

○６番（桑原）じゃ、どういうこと。去年の12月に町長がおっしゃった方が今の見解だということですね。じゃ、いずれも一体的に処理するという話であれば、駅前の南口地区まちづくり計画の実施時期等について、ＪＲ立体交差事業の進捗状況と照らし合わせて整合性なり適合性が保てるんでしょうかね。一体的にやるというようにおっしゃって、処理するといいんだけど、片方はいつになるかわかりませんよ。今日のいろいろお話しになったのでは20何年か、それもわからんというようなお話だったでしょう。片方では一体的に処理するとおっしゃったので、その辺の時期的な整合性というのはどのように考えておられますか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）先ほど私が申し上げていましたのは、連立事業と一体的な整備をするということじゃなしに、連立事業の目的がそういう一体的なもの、まちづくりを行うということでございまして、今言ったように、連立事業が多少おくれぎみですけれども、まちづくりとしては肅々と東街区の土地区画整理事業を進めていくということでございます。

○議長（原田）桑原議員。

○６番（桑原）何かわかりづらいんですけれどもね。じゃ、要するに別々、３者ある中の連動性はないと言っていいんですね。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）連立事業と今の駅前整備の一体性、年度といいますと、先ほど申しましたように、事業としては連立と区画整理は別の事業でございます。ただ、性格として連立事業は線路を高架にして線の整備をする、線の整備をするということでございますので、駅が高架になるということに伴いまして、駅周辺の面整備が区画整理であり、地区計画でございます。そういうことで、海田町の場合、駅を挟んで区画整理の区域がございません。そういうことで、多少連立がおくれましても、将来的には連立高架になるわけでございますので、その差は多少ずれましても、先ほど部長が言いましたように、粛々と区画整理、それが終わりましたら地区計画を進めていくというものでございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）何か詭弁じゃないですか。片方はいつできるかわからないんですよ。片方はいつできるかわからないんでしょう、J R 立体交差事業は。27年か何か、それもできないよとおっしゃったじゃないの。それをあるときは一体的だと言って、何かよくわからないんですよ。いろいろ考えがあつてのことかどうかは知りませんけれども。その辺、はっきりわかるように説明していただきたいんですが。関連性があるような、ないような、一体的……。おとし言ったのと去年の12月に言った町長のあれは全く反対のことなんですよ。それで、今の回答はどちらともつかないような話ですね。J R の連続立体交差事業はちが明かないので。中心市街地活性化事業について、今、町長がおっしゃったように、9月の議会では、町長答弁で、改正中心市街地活性化法に基づく事業認定基準が極めて厳しくなったということ。2つ目には、現在の財政状況も踏まえて、今後、活性化事業の新たな基本計画は立てないということ。3つ目には、駅南口土地区画整理事業計画変更の見通しが立った後、これからが問題なんです、まちづくりの全体像の中で市街地開発事業として区画整理事業を進めていきたいとおっしゃっているんですよ。それは今でも変わりませんよね。今の町長の答弁で、その考え方は変わらないと思うんです。そこで、まちづくり全体像って何を指すんですか。まちづくり全体像って何を言っておられるか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）先ほど町長が答弁いたしましたのは、都市再生整備事業計画、これを作成していわゆる東街区、西街区のまちづくりを行っていきたいという答弁をさせてい

いただきました。中心市街地活性化事業新法に基づくものはありませんけれども、それに代わるもの、規模が縮小されるような状況になろうと思いますけれども、駅北口、駅南口の都市再生整備事業計画を立てて、その中で区画整理事業、地区計画の財源を求めてまちづくり交付金事業としてやっていきたいということでございます。その中でまちづくりをつくっていく。海田市駅を中心としたまちづくりをつくっていくということでございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）何か歯切れが悪くてあれなんですけれども、要するにまちづくり全体像というのは中心市街地活性化事業、今まで言われていた旧海田市町でしょう。そのエリアなのか、窪町だけなのか、それとも海田市全体なのか、それを言っているわけです。わかっているなら、ちゃんと答えてくださいよ。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）海田市駅を中心とする南口、北口、これを考えております。中心市街地活性化事業で言う区域とは大分縮小いたします。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）それと、ご答弁なさった中で、市街地開発事業というのがあるんです。これは何ですか。中心市街地活性化法以外に土地区画整理法もそうですね。市街地開発事業というのはいろいろ法律があります。土地再開発法とか都市再生特別措置法、都市緑地法とかいろいろあるわけです。町長のおっしゃっている市街地開発事業というのとはどんなものを想定なさっているんですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）市街地開発事業じゃなしに都市再生整備計画に基づく都市づくりでございまして、現在、再開発事業等は考えてはおりません。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）法律は何法に基づいて言っているか、それを聞いているんです。市街地開発事業というのがあるでしょう。市街地開発事業とおっしゃっているのは法の何に基づいた事業なんですかと。再開発法じゃない、都市開発じゃない、何か今、部長がおっしゃったことは理解しかねるんですが、根拠法は何ですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）都市開発事業の中にいわゆる土地区画整理法に基づく土地区画法とか

再開発事業、そういうものがございます中で、このたびは都市再生整備事業の中からまちづくり交付金を事業として整備していきたいということでございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）都市開発法というような法律はないですよ。都市開発法なんていう法律はありませんよ。そういう法律があるんですか。

3番目に行きます。今、町長のお話のあった認定こども園です。認定こども園というのは、10月26日に福祉厚生委員会で県庁と県教育委員会の方へ行っているいろいろと聞いてきたことがあるわけです。質問でも申し上げましたように、保育所と幼稚園の一体化ということで、私はいい制度ができたと思っているわけです。町長もおっしゃっていましたように、働く婦人のためにはいいことだということであれば同感してもらったわけでしょうけれども、保育所と幼稚園の利活用状況とか将来の展望は海田町において大体どのようになっているんでしょうかね。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）このたび、先ほど答弁しましたように、海田町としては今現在の保育所、幼稚園で十分可能だと。ですから、新しい法律ができてすぐ移行する考えは毛頭ございませんので、はっきり言っておきます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）それは聞いたんですけれども、せっかくいい制度ができたんですから、これは保育入所申請書、いろいろ調書をつくったり、それから、延長保育申請書をつくったり、保育継続のための家庭状況調査書、いろいろ調べますと、保育所の求めに応じて書かないといけないことがいっぱいあるわけですよ。そういうことが、一体化されると省略されるわけです。いろんな点でメリットがあるわけですね。そういうねらいを持って国が定めた制度だというように聞いたわけです。今、需給状況がどうだからいいというんじゃないくて、本当のねらいはそういう手数とか需給状況を一体化することによって大分緩和されるんじゃないかということがあるので、海田町は別に問題ないとおっしゃるんですけれども、そういうメリットがあるということからいろいろ考えていただいたらいいんじゃないかと私は思います。

2番目の、いじめの問題は今までございましたから、省略しますがけれども、要は教師等の不祥事でその方に手をとられて、昨今全国的に課題になるような問題点について、そっちの方も十分再点検なり調査をお願いしたいということです。

ただ、1点お尋ねするわけですが、NHKのテレビでもやっていましたが、今、社会問題化しておりますネットによるいじめ、この前、テレビで盛んにやっていました。海田町の場合、ネットによるいじめについてはどうでしょうか。相手がわからないわけです。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）ネットのいじめのことについては、教育委員会も学校も確認しておりません。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）ぜひわかる範囲でもいいですから、お願いしたいと思います。

それから、その3の庁舎移転候補地等についてですが、従来の定例議会でこの件の一般質問がありました。これに対して町長は消極的な回答に終始されてきたような向きがあるんです。急きょ今回されたのは何か理由とか目的があるんでしょうかという質問です。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）庁舎移転問題につきましては、先ほど町長がお答えいたしましたように、要は議会の方からもそういう調査結果を説明してほしいというふうなご要望があったことと、やはり議会の方々、町民の方々と一緒になって協議をしていくことが必要であろうということでご説明させていただいたということでございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）それで、公開された庁舎移転候補地等が土地の規模の条件だけなんですよね。規模の条件だけが満たされたものがずらっと羅列してあるわけです。それだけ着目したものしか考えられないので、コンサルタントの間ではまさか規模のことだけで調査に出されたどうか知りませんが、それはどんな内容の項目を調査対象になさったのか、それを知りたかったわけです。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）予備調査につきましては、新庁舎の移転場所や建物の内容等といった新庁舎のあり方、資金計画を検討する上で必要な判断材料を作成することを目的に委託したものでございます。具体的には、公共補償基準に基づく機能回復の原則、すなわち機能を中断することなく現実に復元するという基本原理に基づき、問題点を検討・分析し、客観的な立場から経済的に可能な範囲で合理的と認められる工法の選択を行うた

めの調査を行ったものでございます。具体的には、公共補償基準に基づき、現庁舎の残地や隣接地、さらには郊外の移転候補地や合同庁舎などの代替施設に関して移転工法の検討や移転計画の作成を行うとともに、補償概算額を算定し、各々の経済性や立地性、さらには機能性や、加藤会館などの文化施設との関連性等を総合的に比較検討するために委託を行ったものでございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）9月議会で町長の回答があったんですよね。そのときには、各候補地の経済性、立地性、さらに機能性、附属関係施設等まで総合的に比較検討しているという回答だったんです。だから、今、課長がおっしゃったのはそのことをおっしゃっただけです。それなのに、規模しか出ていないで羅列しているわけです。それで、町長はまた、これを全部公表すると県との今後の交渉に支障を来すので、議員にはこれらの支障のない範囲内で説明するように検討しますという話だったんです。公開の内容では、今先ほど申し上げましたように、ただ単に移転先の面積規模の分しか出されなかったんです。おっしゃっていることは随分たくさん、機能性がどうだこうだ、立地条件はどうと言われたんですけれども、結局本当の意味で候補地、町民の人が聞いても、ただ規模がそういう面積が広いところをこうやって並べただけで、かえって、そんなことなら余り出さない方がよかったんじゃないかという気が私はするんですが、その辺はどうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）それは桑原議員の個人的な意見じゃないかと思いますが、私としたら、公平な立場で町民にいち早くそういうことを知らせることが義務じゃないかと思っていますし、桑原議員は私が一般質問で受けたことより大分変わったことを、先ほど答弁したもの以外もどんどん言われて、これは私は一般質問の趣旨に反するんじゃないかというように思うんですが、どうですか、その点は。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）そんなことは関係ないことじゃないでしょう。あなたがおっしゃったことについて言っているんです。機能性とかどうとか言っているのに、なぜ規模だけにしたんですかということを聞いているんです。何で関係ないんですか。そんな言い方はないでしょう。議会の質問に対して、言っていることがおかしいと言うのはおかしいでしょう。

放置自転車について聞きます。玄関先や出入り口の公道、私有地ですね、そこに放置



された自転車の取り扱いはどうしたらいいんですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）これは町民サービス室の方へでも役場の方へでも言っていただければ、処理するように手配しておりますので、いつでも役場の方へ言ってください。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）それはどういうことですか。役場の方に電話すれば、ちゃんとやるという意味ですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）はっきり言えば、私有地等の放置自転車につきましてはその所有者の責任において処分していただくということが原則でございます。しかしながら、今、町長が申しましたように、いわゆる道路位置指定とか、そういう私有道路でありながら公的な道路ということならば、ある程度町がお手伝いできると考えております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）実際の実例を申し上げます。

○議長（原田）桑原議員、発言時間の制限を超えましたので、発言の中止を命じます。

暫時休憩をいたします。再開は15時40分とします。

~~~~~○~~~~~

午後3時18分 休憩

午後3時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。1番、久留島議員。

○1番（久留島）小・中学校の教育について。今までに多田議員、三宅議員、桑原議員に続いて重複するところがあるかと思いますが、重ねてお尋ねいたします。現在、社会問題に発展しておりますいじめ、セクハラ、虐待と、子ども社会に異変が起こっております。学校においてもいじめがあるということを前提に、教師が使命感を持ってこの予防策の指導に当たっていただきたいと思います。また、学力低下問題の解決を図るために、今年度から全国学力テストが実施され、個々の児童・生徒の学習到達度を把握し、指導や改善に生かす目的として、現在のゆとり教育の見直し対策となっているようですが、大いに歓迎したいものです。そこで、次の3点についてお伺いいたします。

1 番、最近の本町におけるいじめ、セクハラ、虐待の発生件数及び未遂はどのくらいあるのか、また、防止策はとっているのか、お伺いいたします。

2 番目、町内の各小・中学校の学力テストの成績は他町と比較してどのようなになっているか、取り組み状況も含めてお伺いいたします。

3 番目、障害のある生徒の特別支援教育体制の整備はどのようなになっているか、お尋ねいたします。よろしくお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）久留島議員のご質問については教育委員会から答弁いたしますので、よろしくお願いします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）1 点目のご質問でございますが、いじめにつきましては小学校で 7 件の報告があり、中学校ではございませんでした。セクハラにつきましては、中学校で 1 件。虐待につきましては、学校からの報告で虐待の疑いがあるものとして小学校 3 件、中学校 1 件でございます。防止策としましては、いじめについては、教職員研修を実施するとともに、学校に対してしっかりと実態を調査、把握し、細心の注意を払いながら対応するよう指導しているところです。また、セクハラにつきましては、その後の取り組み等において徹底した指導を行っており、現在そのような事実はございません。虐待につきましては、子育て支援室等関係機関と連携をとりながら取り組んでいるところでございます。いずれにしましても、未然防止に向け、早期発見、早期対応を常に念頭に置きながら対応してまいります。

2 点目の学力テストでございますが、本年度で 5 年目になります県の基礎・基本定着状況調査の結果につきましては、年度により若干の違いはございますが、平成 18 年度は小学校においては県平均を若干下回る状況でございます。また、中学校においては県の平均を若干上回る状況でございます。ご承知のように、この学力調査の趣旨は、児童・生徒の意識や実態を把握し、結果を分析することで自校の課題を明確にするとともに、指導内容や指導方法の改善・充実を図っていくことでございます。結果のみに一喜一憂するのではなく、結果を分析し、改善計画を立て、それに基づいて児童・生徒一人ひとりの基礎・基本の定着を図り、学力向上につなげるよう、学校に対して指導をしているところでございます。

3 点目の特別支援教育体制整備でございますが、現在既に各学校においてコーディネ

ーターが指名され、学校内で委員会を設置するなど、校内体制の整備に努めております。  
また、県教育委員会の事業である専門家による巡回相談事業等も活用して、各学校とも児童・生徒の実態の把握に努めております。一方、個別の教育支援計画につきましても各学校とも平成19年度内には作成するよう指導しているところでございます。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）再質問します。先ほど教育長が回答されました、セクハラが起きたのは細心の注意を払っているという答えでしたけれども、これはやはり犯罪が発生した場合には独自のチェックシートを作成して、全職員に毎日、日々報告といって、そういうふうに毎日自分の意識を前向きに持っていくような指導をしないと、1週間に1回とか月に1回とかの報告では間に合わないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）それは全協でも申しあげましたように、教師すべて、週案と申しまして、1週間の自分が受け持つ時間割であるとか教育内容について、すべてこれをチェックし、その後の方にその他の意見、いじめの状況であるとか、生徒指導上の状況であるとか、それを記入して、教頭、校長がそれを点検するというような制度がございます。現在のところはこれを使ってそういうことの啓発等も含めてやっております、生徒指導上の項目も結構多いものですから、ただ1つだけを毎日毎日つけていくというようなものではなかなか追いつかないということもありまして、現在のところではこの週案のチェックでもって点検をしていく、啓発を図っていくということにしております。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）それは日常の場合はそれでいいかと思うんですが、事故があった場合にはやはりそのぐらいのことはやったらどうかと思います。それと、他の県の教師の話なんですが、自分の教師生活のほとんどを生徒のためにささげるというふうな、非行防止のために深夜パトロールを行って子どもたちに寄り添ったり、喜怒哀楽をともに感じるように夜回り先生という方がいらっしゃいますが、本町の教師で自主的に夜回りをされている先生が何人ぐらいおられますか。大体でいいから、お尋ねいたします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）確認しておりません。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）今後確認されたり、また、教育委員会の方でもそういうふうな自主的に

やられる方がおられるかどうか、お尋ねします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）人数を確認することは簡単なんですけれども、教育委員会の方で毎日夜回りをするというのも考えておりません。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）夜回りするのがいいとか悪いとかというんじゃなくて、そういう熱心な方もおられるということなんです。

それと、以前「子ども110番」というのをプレートをつくって各地区の商店とか民間の家の方に向けさせていただいたんですが、これがどうも今「子ども110番」でも、駆け込んでこられたら、学校、また教育委員会、警察と、どこへ連絡していいものやら、ばらばらになっておったわけですね。これをチャイルドライン等で一本化して、110番、119番のような一律の電話番号を決めてからポスターをつくって、子どもたちの目に入りやすいようなところに張ったらいかがかと思いますが、どうですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）「子ども110番」がいつとき、10年よりちょっと前になるんでしょうか、全国的に普及しましたときに、本町の場合では子ども・いじめ・女性110番の3つ確か掲げてこの制度をやりました。これをやったときは、どこへ駆け込んだらとかということとはそれぞれ書類にしまして、「110番の家」をお願いに行ったときはそれでもって、もし駆け込んだ場合はこういうふうな対処をしてほしいということでもって指導したんですが、今はどうなっているか、私の方も確認していないんですけれども、「110番の家」に当たられた方が困らないように指導されると思います。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）その以前「110番」をたくさん町民の方に協力していただいたと思うんですが、そこに電話番号でも書いて、それを子どもが直接連絡できるような番号で、目につくところにおいておけば、手軽に子どもたちが連絡するんじゃないかと思うんですが、それは私の要望でございます。

それから、学力テストの成績が小学校で平均以下、中学校で平均以上と回答がありましたけれども、去年一般質問のときに聞いたときは小学校も平均以上という教育長のお答えでした。それで、昨年と同じことを聞くんですが、地元で高校が私立と公立と2校あるんですが、ここの入学率が海田中学から少ないと言ったら、教育長は選択の自由だ

と言っではねつけられましたよね。それで、選択の自由もいいんですが、子どもたちが、中学生が選択の自由って、今年の成績を見ますと、海田中学から、西中を含めて、私立が33名、公立が27名。卒業生が253名ですから、約1割ちょっとですよ。その1割ちょっとが地元の学校へ行っている。あとは選択の自由で町外へ行っているということなんです。私が思うのに、選択の自由もいいんですが、選択は本人とか親ができなくて、成績に応じて学校の先生が選択しているんじゃないかと思うんですよ。逆の場合で、8割が地元の学校に行って、2割が町外の学校へ行っている場合は選択の自由で選べると思うんですが。それで、私が言いたいのは、学力テストも全国的に行われることじゃし、成績の向上を、平均以上ですね、図っていただいて、地元7割、8割という入学率でもっていってもらったら、町外の父兄の方々が、海田町はこんなに教育熱心だった、海田町へ引っ越そうかといって、先ほども町長が言われました理想の海田町ができるんじゃないかと思うんです。財政云々よりも、子どもを持つ親にとっては、もちろんセクハラもいじめもない海田町の成績のいい学校へ、成績ばかり言うんじゃないですが、財政的にも県外や町外の学校へ行けば親は負担がかかるし、時間的なロスもあるし、それが省けるんだったら、海田町へ引っ越してきて人口が増えれば税収にもつながるし、明るいまちづくりができるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）進路指導に当たって中学校の先生がここへ行けとかというふうなことはないと思います。相談に当たっていろいろ可能性のあるところは紹介するでしょうけれども、最終的には本人が決めて受験するということになると思います。

それから、私の資料では地元の高校の率というのは、17年度は16年度に比べてかなり高い数字になっているんですが、生徒数も減っておりますから、海田高校と国際学院高校を比べますと、人数で言えば約10人が去年より多い。全体の生徒数は10人以上減っていますので、率は17年度は16年度より高かったと。各年度によって上がったたり下がったりということはあるので、1回下がったからどうのということとはございません。学力の向上につきましては、当然学校でございますから、基礎・基本の定着、本人が将来にわたって何かを学びたいと思ったときには容易にそういう学ぶ体制にできるように学力を保障してやるというのは学校の使命でございますから、これからも十分指導してまいりたいと思います。

○議長（原田）久留島議員。

○1 番（久留島）昨年度よりはよかったと言われるんですが、パーセントから言えば1割ちょっとです。だから、多少の前後はあろうが、やはり逆転する人数ぐらいにしてほしいと思います。

そうということで、熱心にやっておられると思うんですが、9月の中旬ぐらいですか、私の知り合いの父兄から聞いたんですが、中学3年生の理科の先生が病気休暇で休まれて、10月の終わりぐらいまで休まれたみたいなんですが、そのときの授業はずっと自習だったらしいですね、1カ月余り。だから、自習というのもわかるんですが、先ほど多田議員が言われたように、町内からOBの先生方をお願いして、アドバイザーですか、そういう方にでも代わってもらったら、そういう授業もできるんじゃないかと思うんですが、1カ月余り、中学3年生の9月といったら受験前ですよ。それで成績を上げようと思うこと自体も間違っていると思うんですが、やはり代行の先生なり、代わりの方がおられれば、監督の先生も自習時間で一切来られなかったそうですからね。それは自分の不得意な科目をその時間に自由にできればと言われればそうかもわからんのですが、自習も授業の一環だと言われればそうかもわからんですが、やはり親の立場から見たら不安らしいんです。だから、そういう現場のことをわかっておられるのかどうか、お尋ねします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）1年の間で途中で休まれる先生も結構あります。中学校の場合は専科です。ので、他の免許を持った方がそれに当たるということができないものですから、教育委員会としては、できるだけ早く、休まれるのでしたら休むという事実を確認して、それに代わる先生を探すわけです。探して、権限が当然県教委の範疇になりますので、すぐそういう手続きに入るんですが、なかなか先生が見つからないときがあって、多分そのときのものだろうと思います。我々としてもできるだけ授業に穴があかないように、情報を早くつかんで、早くその代わりの代員の先生を探していくことにしたいと思います。

○議長（原田）久留島議員。

○1 番（久留島）それはわかるんです、私も。だけど、親の気持ちからしたら、入試前ですから、過去問のテストでも、管理者は校長先生、教頭先生がいらっしゃるんだから、その人が過去問でもやらせて復習をするようなことができればなと思ったんですがね。親の立場から考えたらですよ。心配しておられたから。そういうことが言いたかったん

です。終わります。

○議長（原田）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日は大変ご苦労さまでした。

午後3時58分 延会